

## 会議録・平成30年6月12日第2回定例会

1. 招集の年月日 平成30年5月31日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 6月12日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
12番	奥山	幸洋	13番	乾	健郎
14番	辻井	成人			

1. 欠席議員 なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 松本 章 中瀬 弘雅

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	浅尾 恵次
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	大西 孝明
人権生活環境課長	松井 友吾	福祉ほけん課長	吉川 伸幸
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	健康あゆみ課	西岡 郁玲
農水商工課長	菅野 亮	まち整備課長	西尾 直伸
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	下村由美子	農業委員会事務局長	世古口和也
上下水道課長	堀 真		

## 1. 会議録署名議員

11番 綿 民 和 子

12番 奥 山 幸 洋

## 1. 提出議案

発議第6号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

発議第7号 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

発議第8号 日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める  
意見書

発議第9号 地域材の利用拡大推進を求める意見書

承認第4号 専決処分した事件の承認について

平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1  
号）

報告第1号 平成29年度中学校建設事業継続費繰越計算書

報告第2号 平成29年度津波避難緊急整備事業（津波避難タワー建設事  
業）繰越明許費計算書

報告第3号 平成29年度水産物供給基盤機能保全事業繰越明許費計算書

報告第4号 平成29年度社会資本整備総合交付金事業繰越明許費計算書

報告第5号 平成29年度急傾斜地災害緊急対策事業繰越明許費計算書

報告第6号 平成29年度中学校建設事業（実施設計業務委託）繰越明許  
費計算書

報告第7号 平成29年度農地災害復旧事業繰越明許費計算書

報告第8号 平成29年度道路橋梁災害復旧事業繰越明許費計算書

報告第9号 平成29年度修正小学校災害復旧事業繰越明許費計算書

報告第10号 平成29年度歴史的風致維持向上計画推進事業繰越明許費計  
算書

報告第11号 平成29年度施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業  
工事請負費）繰越明許費計算書

議案第44号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

- 議案第45号 明和町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 明和町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 いつきのみや歴史体験館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 いつきのみや地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 明和町道路線の変更について
- 議案第50号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

---

(午前 9時 00分)

**◎開会の宣告**

**○議長（辻井 成人）** おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第2回明和町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いたします。

---

**◎会議録署名議員の指名について**

**○議長（辻井 成人）** 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

11番 綿 民 和 子 議員

12番 奥 山 幸 洋 議員

の両名を指名いたします。

---

**◎会期の決定について**

**○議長（辻井 成人）** 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの4日間にしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月15日までの4日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

**○議長(辻井 成人)** 日程第3 「諸般の報告」を行います。

監査委員さんから提出していただいております、2月、3月、4月の例  
月出納検査結果報告書の写しと一般事務組合議会の報告書の写し、連合審  
査会調査報告書をお手元に配布しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

**○議長(辻井 成人)** 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

**○町長(中井 幸充)** おはようございます。

平成30年第2回明和町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げ  
ます。

議員の皆様には、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜り、  
誠にありがとうございます。

また、ただ今は、本定例会の会期を4日間とお決めいただき、諸案件の

ご審議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、先の第1回定例会でお認めいただいた各会計予算でございますが、議員の皆様から頂戴したご意見、ご提言を念頭に置き、執行を現在行っております。

そして、国・県の動向に鑑み、繰越明許事業、継続事業も含め早期執行に向け、各課におきまして、鋭意事業推進を図っているところでございます。

また、月日が経過するなかで、昨年10月に発生した台風被害の復旧にもプロジェクトチーム一丸となって、継続してその対応にあたっているところでございます。

それでは、3月定例会以降、本定例会までの主な動きにつきまして、ご報告させていただきます。

4月1日、福祉ニーズの多様化、複雑化に対応するため、これまで高齢者・児童・障がい者など対象者ごとに行ってきた支援と相談窓口を一本化し、包括的に支援を行う体制を作るため、福祉ほけん課と健康あゆみ課として組織と業務を見直すとともに、併せて人事異動を行いました。各課とも窓口事務など混乱することもなく、現在、スムーズに業務を進めているところでございます。

4月2日、松阪地区広域消防組合からの派遣職員1人と新規採用職員15人の入庁式を執り行いました。それぞれの抱負を胸に住民福祉の向上など、町職員としてのこれからの活躍を願っているところでございます。

4月の5日から10日にかけて、町内の各小学校と中学校、幼稚園、こども園、保育所で入学・入園式が行われました。4月5日の各保育所の入園式では83人が入園、6日の各小学校の入学式では190人が入学、また、9日の明和中学校の入学式では185人が入学をいたしました。

そして、10日に行われた各幼稚園とみょうじょうこども園の入園式では、合わせて95人が入園をいたしました。

次代を担う子どもたちには、大きな夢と希望を持って、明るく健やかに、成長してほしいと願っています。

4月14日、中央公民館で、平成30年度公民館講座の開講式が行われました。今年を受講者は、32講座に626人、同好会に45講座、754人の合計77講座1,380人で、開講式には約150人の皆様が出席されました。また、開講行事には「初めてのマジック教室」の卒業生で、幼稚園や高齢者施設などボランティアで手品を披露している明和マジッククラブの皆様が手品を披露して、会場を大いに盛り上げていただきました。これからも公民館講座を、楽しい学習の場、生きがいつくりの場、仲間づくりの場として、ご活用いただきたいと思います。

4月15日、明和町消防団新入団員32人の辞令交付と礼式、機械器具の取り扱いなど、初めての訓練が明和消防署で行われました。これから、住民の生命と財産を守る使命を担う消防団員として、ご活躍いただくことを期待しています。

4月21日、南海トラフ地震の大津波に備えて、海岸地域の逃げ遅れ対策として整備に取り組んでおります、「津波避難タワー」6基のうち3基め4基めとなる「北藤原・川尻」、「大堀川新田」の2基が完成し、竣工式が行われました。当日は、好天に恵まれ、たくさんの地域住民の皆様が、それぞれ見学をしていただきました。

5月6日、五月晴れのなか、去年は休止となったものの、今年で8回目となる「大淀海岸クリーンアップ大作戦」が、地元環境団体の大淀ビーチクリーンの主催で行われ、大淀海岸周辺の清掃活動にたくさんの人が参加していただきました。改めて、関係者の皆様にお礼申し上げますとともに、参加した子どもたちに自然の大切さ、環境保護について学ぶ機会となったと期待をいたします。

5月12日、産学官連携の、「日本酒造りプロジェクト」として松幸農産が管理する6反の田で皇學館大学の学生たち主体に、田植えが行われまし

た。3年目となる、新酒の出来上がりは来年の3月の予定ですが、今回もおいしいお酒が出来上がることを今から心待ちにしているところでございます。

5月19日、大淀・下御糸・齋宮・修正の各小学校で「春の運動会」が行われました。この日は前日からの雨が朝には上がったものの、時折強風に見舞われるなかで、各小学校の子どもたちが大きな声援のもと、元気に楽しく競技に取り組まれておりました。

5月22日、「齋王まつり」をPRするため、議会からも議長、副議長に同行いただき、第34代齋王役の中保友里さん、女別当役の北岡奈々さん、齋王まつり実行委員会の皆様と、鈴木三重県知事を表敬訪問しました。知事からは、「齋王まつりは、今や三重県を代表するまつりにもなっています。たくさんの方々のご尽力があって、36回という回を重ねてきたと思います。県としてもいろいろな側面から応援していきたい。」との激励の言葉をいただきました。

5月25日、全町自治会長会をいつきのみや地域交流センターで開催しました。議員の皆様には、ご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございました。平日の会議にもかかわらず、約8割の自治会長さんに参加していただき、町から自治会でお世話になる各種事業の説明などを行いました。

また、現地見学として、「さいくう平安の杜」と「大堀川新田津波避難タワー」を見学していただきました。自治会からいただいている質問については、後日、各地区で開催を予定しています懇談会において、回答や説明をさせていただくこととしています。

5月29日、「高齢者等の見守り支援に関する協定」を生活協同組合コープみえ 代表理事 西川幸城理事長との間で締結いたしました。高齢化が進むなか日常的な見守りが求められ、定曜日定時刻に配達する宅配業を通じて相手の変化をつかめることから、高齢者の見守り・徘徊SOSネット



ワークの登録など高齢者等の見守りを行うとする協定です。

6月2日と3日の2日間にわたり「第36回齋王まつり」が、好天の下、盛大に開催をされました。今年は2日の午後に禊の儀が行われるとともに、前夜祭では、鈴木三重県知事が来町され、その前夜祭では、齋王役をはじめ群行出演者のお披露目が幻想的に行われ、会場に詰めかけた観客を魅了しました。

また、3日の群行は、さいくう平安の杜を出発し、上園芝生広場、古代伊勢道を経由して博物館に到着する、史跡公園内を通るコースで行われ、平安絵巻さながらの群行をたくさんの皆様に楽しんでいただきました。今年も無事に終えることができ、改めて実行委員会の皆様及び関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

6月4日、中学生に学習の場を提供していく夜間の自習塾「明和学びの里」の入塾式が明和の里で行われました。この塾は、地域の方々や大学生などの協力による自習補助や個別指導を行うことにより、生徒に家庭での学習習慣を身につけさせることなどを目的に開設されたもので、当日は48名の中学生が参加しました。地域の方々が生徒の応援団として、生徒の成長を見守っていただくとともに、健全育成にご尽力をいただきたいと思います。

本定例会の上程議案につきましては、専決処分した事件の承認が1件、継続費繰越計算書の報告が1件、繰越明許費計算書の報告が10件、条例の一部改正が5件、町道路線の変更が1件、そして、平成30年度一般会計補正予算ほか4つの特別会計補正予算をお願いしています。

今後も、町民の皆様が安全・安心に、日々充実した暮らしができる町政を推進するため、議員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、最大限の努力をまいりますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、行政報告とさせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） それでは、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、多気東部土地開発公社の決算報告をさせていただきます。

去る平成30年5月24日、多気町において平成30年度第1回理事会が開催され、平成29年度決算が審議され、原案どおり議決されました。

報告書の2ページの平成29年度損益計算書をご覧ください。

#### 1. 事業収益

(1) 公有地取得事業収益は1億8,934万9,951円で、社会資本整備交付金事業、上御糸南8号線外に係るものでございます。

(2) 土地造成事業収益は0円。

(3) 付帯等事業収益は、1,280万6,000円で、多気クリスタル工業ゾーンでの収益となり、2億215万5,971円が事業収益となります。

#### 2. 事業原価

(1) 公有地取得事業原価は1億8,934万9,951円、(2) 土地造成事業原価は0円、事業収益から事業原価を差し引き、事業総利益は、1,280万6,000円となります。

#### 3. 販売費及び一般管理費

(1) 公租公課費は20万3,400円で、その内訳は県民税均等割2万2,000円、町民税均等割5万円、固定資産税13万1,400円となります。

(2) 役務費756円は、残高証明書の発行手数料、販売費及び一般管理費の合計は、20万4,156円、これを事業総利益から差引し、事業利益は1,260万1,844円となります。

#### 4. 事業外収益

(1) 受取利息は、基本財産等に係る利息で9,050円。

(2) 雑収益は0万円で、事業外収益は9,050円となります。

#### 5. 事業外費用

(1) 支払利息は109万8,624円、これらの事業外収支を事業利益に加減し、

経常利益は1,151万2,270円となります。

6. 特別利益は0円。

7. 特別損失は0円。

よって、当期純利益及び当期利益は1,151万2,270円となります。

以上が、平成29年度損益計算書の内容でございます。

次に、3ページ、平成29年度貸借対照表をご覧ください。

#### 資産の部

##### 1. 流動資産

(1) 現金及び預金は1億9,185万773円で、8ページ、決算付属明細書の1. 現金及び現金明細書に記載のとおりでございます。

(2) 事業未収金は0円で、8ページ、事業未収金明細書の期末残高となります。

(3) 公有用地は2億7,638万3,455円で、8ページ、2. 公有用地明細書の合計欄。

(4) 完成土地等は16億3,653万5,131円で、8ページ、3. 完成土地明細書のとおりとなり、よって合計は21億476万9,359円となります。

##### 2. 固定資産

(1) 有形固定資産及び(2) 無形固定資産はともに該当資産がないため0円。

(3) 投資その他の資産、(ア) 出資金は400万円で、明和町・多気町がそれぞれ200万円を出資しています。固定資産合計は400万円、資産合計は21億876万9,359円となります。

#### 負債の部

##### 1. 流動負債

(1) 未払金及び(2) 短期預り金は、ともに0円。流動負債合計は0円となります。

2. 固定負債、(1) 長期借入金は20億8,850万円で、これらの明細は

8 ページ、6. 長期借入金明細書及び12ページの明細票のとおりでございます。よって負債合計は、20億8,850万円となります。

次に、資本の部

1. 資本金

(1) 基本財産は400万円で出資金と同額が基本財産となります。

2. 準備金

(1) 前期繰越準備金は475万7,089円。

(2) 当期純利益は1,151万2,270円であり、準備金合計は1,626万9,359円、資本合計は2,026万9,359円となります。負債資本合計は21億876万9,359円となり、この額は資産合計と一致いたします。

以上が、平成29年度貸借対照表の内容でございます。

4 ページは、キャッシュフロー計算書ですので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

5 ページの監査報告につきましては、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、平成29年度多気東部土地開発公社の決算報告を終わります。

○議長（辻井 成人） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（辻井 成人） 日程第5 「一般質問」を行います。

一般質問は4名の方より通告されております。

許可したいと思っております。

---

○議長（辻井 成人） 1番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「平成30年度施政方針に基づく明和町行政運営についてを聞く」の1点であります。

北岡議員、登壇願います。

○9番（北岡 泰） よろしく願いいたします。

本来は3月定例会で、この質問をするつもりでございましたが、私の一身上の都合で、質問できなかったことをお詫びしたいと思います。また、この30年度の町長提案事項に、さまざまな質問をさせていただこうと思っておりましたんですが、そしてまた、質問の最後に、町長の次期への思いをお聞かせ願いたいと思っておりましたんですが、本日の朝刊にですね、新聞報道として、今期で退任という意向を示されましたという記事が載りましたので、質問を全てちょっと後回しにさせていただきまして、長年3期12年務められた町長のさまざまな思いを、先にですね、聞かせていただいて、それから質問に入らせていただきたいと思います。

私も議会議員として、中井町長が職員時代から、約20年間おつきあいをさせていただきました。今朝の記事を読んでですね、心に非常に重く感じるものがございまして、記事でですね、まずは1つ、今期で退任をさせていただくということで、ただ後継者指名はしないというお話が載っておりました。

また、がんの再発リスクが懸念をされるので、町長の職は気力はもちろんのこと、体力も充実していないと務められない。南海トラフ地震などを考えると、町民に多大な迷惑をかけるという思いで、今回の決断をされたんだというふうに書かれております。

この3期12年、ここでそういうご決心をされましたので、ご自分がですね、町長選を勝ち抜かれて、その時にさまざまな公約、そして明和町の課題というのを感じながら、これまで進めておみえになったというふうにし

っておりますので、私に取り上げるのもなんでございますが、1つは防災対策と、私も木戸口町政の時代から、津波避難タワーの整備等を訴えておりましたけれども、これらの整備について、大きく踏み出していただいたと思っておりますし、斎宮跡の整備につきましては、さいくう平安の杜、この周辺整備をどうするんだというお話があって、議会の中で私も質問させていただいて、歴史的風致維持向上計画、歴まち法を活用して、推進したらどうかということで、ここまで進めていただきました。

また中学校整備も一歩踏み出して、本年実施という形で、動き始めているのもわかっております。

また、木戸口町政時代からの課題にも、果敢に挑戦をしていただいて、現在、公有地となっております菊川鉄工所の用地ですね、これも私が議員にならしていただいて、さまざまな課題があるんだなという中での1つで、木戸口町政、木戸口町長も果敢に挑戦をしていただいたんですけども、実現できなかったものを、中井町長の時代に公有化をすることができた。

また、済生会明和病院、新しい済生会明和病院が経営されるということで、その時に決められましたバイパス道路ですね、この整備もなかなか手につけなかったんですけども、中井町政の時代にしっかりとこの道路整備もしていただいた。このように私は思っておりますが、私の思いだけではなんでございますので、まずはさっき12年間を振り返って、中井町長ご自身の課題、思い、どの程度クリアーできたのか。お話をさせていただくとありがたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問が終わりました。

これに対して答弁を願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 北岡議員のほうから、今までの3期12年を振り返ってという形の中でございましたけれども、実は私が町長選挙と申しますか、平成18年の時に、町長に出馬しようと思った時の状況はですね、実は

ご案内のように、平成14年当時からです、合併の議論が出されておりました。

当初は松阪とか、あるいは小俣、玉城、明和の3町でとか、そういうような話もございましたけれども、合併の話が進む段階の中では、明和町、そして多気、勢和、玉城、度会、そういった5カ町村の合併ということが議論をされてきました。

当時、私は総務課長をさせていただいている中で、合併をずっと事務を進めてまいりましたが、ご案内のように、合併は法定に進む段階で御破算になってしまいました。

そういった中で、これから合併できなかつた、あるいはしなかつた明和町をどうしていくんだという思いにかられて、町長になればですね、いろんなことを解決できるという思いです、立候補をさせていただいたところでございます。

当時の課題としましては、今みたいに南海トラフとは言われてはおりませんでしたけれども、東海・東南海地震を想定した防災対策、これは阪神・淡路大震災、それらを受けた直下型地震、あるいは伊勢湾台風の高潮対策とか、そういった自然災害に対する防災対策の充実というのを、どうしても明和町としてもやっていかなければならないというような思いでございました。

そういう中と、それから、ご案内のように明和中学校、あるいは大淀小学校は、明和町が合併直後に建築された建物でありまして、もう60年を経過しようとするような段階でございます。そういった中での義務教育施設の整備、これらをどうしてもやっていかなければならない。そのためにどうしていくんだというような思いでございました。

また、少子高齢化、あるいは障がい者の皆さん方が、生涯明和町で安心して暮らせる、そういう対応、そういったものをですね、何とかしていかなければならないというような思いにかられたところでございます。

そして、一番の最大の課題はですね、昭和54年3月に国の史跡指定を受けた齋宮跡、明和町の中心部にある齋宮跡を、指定を受けて、今年でちょうど40周年の節目の年を迎えますが、10年前、30年の段階では博物館ができ、体験館ができましたけれども、多くは埋蔵文化財であり、訪れる人は齋宮跡ってどんなのというような思いにかられました。

地元の人たちからはですね、何とか体感できる、そういうものの実現ということ、当時叫ばれておりました、それらの実現に向けて、何とかしなければならないなという思いですね、立候補させていただきました。

以来、3期12年、皆様方に大変ご支援、ご協力を賜りながら、どうにか務めさせていただいたところでございます。しかしながら、ご案内のように、平成27年11月に人間ドッグを受けた段階でですね、食道ガンが発見されて、そして、平成28年2月に三重大学で手術をさせていただきました。

以来、声がなかなか出ないというようなこと、あるいは体調がなかなか戻らないという形の中で、議員の皆さんやあるいは町民の皆さんに、大変ご迷惑をかけ、私自身としては本当に甘えた中ですね、町政執行をさせていただいて、非常に心苦しかったわけでありましてけれども、皆様方のご好意に甘えて、今日を迎えているというのが、今の状況でございます。

しかしながら、ご案内のようにこの6月の選挙管理委員会の定時委員会で、今期の町議会議員並びに町長選挙の日程も発表されたわけですので、私としても今回この町長選挙に向かってですね、どのようなことを考え、どのように対応していくのかということで、随分と悩みはいたしましたけれども、多くの町民の方から引き続きやれというような、温かいお言葉もいただきましたし、しかし、健康のことを考えて、どうなのというお言葉も、またいただきまして、悩みに悩んだ末でありますけれども、正直申し上げて、町長職というのは正直なところ、気力も大事でありますけれども、やはり体力もそれ相当に必要とされる職業という大変でございます。



すけれども、職であるということの中で、この手術を受けて、がんのリスクがまだまだ消えない中では、いかなものかという判断の下に、来期4期目の出馬は辞退をさせていただき、断念をさせていただきということに相成りました。

そういった中で、当初掲げました防災対策、これらについてということでございますが、地震対策につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、阪神・淡路大震災を受けて、当初の段階では直下型地震に対応する、そういった考え方の中で進めておりましたが、皆様ご承知のように、3.11東日本大震災を受けて、三重県のほうでも伊勢湾に対する津波浸水区域の発表、そういったことの中では、どうしても海岸部の5,100人近い方がお住まいのこの下御糸・大淀地域の、この人たちの安全・安心のため、1次避難タワーの建設というのを、どうしてもやっていかなければならないという思いでですね、平成25年からでしたが、三重大学の川口先生にアドバイザーになっていただき、どういう形で進めていったらいいのかということの中で、ご案内のように津波避難タワーをまずやっていこうということで、海岸部6基の計画を今させていただき、ようやくであります、今年5基目を完成させると、来年度であと残り1基という形まで進めることができました。

これをつくったから、それで安心というわけではございませんけれども、とりあえずの海岸部の皆さん方の津波に対する1次避難場所の確保ということの中では、当初の考え方の100%とは言いませんが、道筋だけはつけさせていただいたのかなと、そのように思っておるところでございます。

また、中学校につきましても、これを何とかしていかなければならないと。ちょうど明和中学校の建設は、昭和34年から35年でございます。ちょうど60年を迎えると。鉄筋コンクリートの耐用年数が60年と、今、言われているわけでありまして、一応中学校も耐震工事も行っておりますけれども、劣化そういったものが激しいわけでありまして、何とかという形

の中で、昨年一昨年からいろんな方々にアドバイスもいただきながら、議会の皆様方にも随分とご意見、ご提言も賜りながら、ようやく実施設計を完成させることができました。

これから事業を、入札等々の執行を行い、できればこの夏に発注をする中で、来年の秋ぐらいには完成という、そういう道筋もつけさせていただいたところでございます。そういう意味では、非常に当初考えていましたものですね、まだ完成は見ておりませんが、1つのレールに載せることができたのかなと、そのように思っておるところでございます。

また、斎宮跡につきましても、冒頭に申し上げましたが、平成元年に歴史博物館、そして平成11年に体験館、そして待望でありました、斎宮跡を実感できるという3棟の建物が、平成27年9月にですね、完成をさせていただき、10月には三重県とともにですね、平安の杜という形で、今の姿を見せることができました。

よく言われるように、知識の習得は歴史博物館で、そして、平安時代の体験はいつきのみや歴史体験館で、そして交流の場としての地域交流センター、あるいは平安時代の体感のできる平安の杜といったようなことの中で、知・体験・体感という3つの要素を備えた斎宮跡の整備というのを完成することができました。

まだまだ斎宮跡自体は、発掘調査も10数%という中で、まだまだベールが全てはがされたというわけではありませんけれども、一定の形ができたのかなと。散策道路、あるいは課題になっております神宮橋の整備も、この歴史的風致維持向上計画の後期計画の中で、整備を進めていくというスケジュールになっております。

そういう意味では、一定レールに載せることができたのかなという思いであります。

それから、ご指摘いただきました菊川鉄工所の跡地の問題でありますけれども、これは昭和38年に、実はあの地域に中川電化産業株式会社が、明

和町に企業進出という形の中で、土地を求められました。

しかしながら、10年経ってもですね、実はなかなか進出が叶わなかったというのがございます。そういう中で、当時の関係者の皆さん、議会も含めてであります、昭和47年から48年にかけて、あの地域のその再開発と申しますか、中川電化産業が進出しないのであれば、他の企業という形の中で、先輩たちが努力をしていただきました。

その時に菊川鉄工所、そして村瀬ダンボール、そういった企業の皆さんが進出を一部していただきました。それ以来ですね、何度となく先ほど北岡議員からも、お話がございましたけれども、先代の木戸町長さん、そしてその前の辻井町長さんも含めてですね、菊川鉄工所に何度となく、足を運んでいただき、誘致の願いをしてきたところでございますが、しかしながら、この東日本大震災を受けて、菊川鉄工所さん、皆様ご承知のように、本社工場が大湊にございます。

東日本大震災のあの状況を見た時に、当時の菊川鉄工所の社長さんが、これでいかんと、直ぐ代替のその工場をつくらなければならないという形の中で、じゃあ明和町に来てくださいという形の中で、お願いも再三させてはいただきましたが、明和町も平坦地であるということの中で、どうなのかなという思いの中で、他の伊勢市の中にですね、新しい用地を求められて、工場の建設をされました。

そういう中で残された土地をどうするのというお話を再三させていただいて、当初菊川さんはできれば、あれを有効活用していただきたいという形の中で、明和町さんが求めるのであればという形の中で、お話をいただきました。

従いまして、議会の皆様方にもご了解をいただく中で、公共施設用地として、将来の明和町の庁舎、あるいは中央公民館等々のそういった用地ということで、取得をさせていただいたのが現状でございまして、いろいろなお話も町内のある地域でとんではおりますけれども、我々としては菊

川さんが進出をしないという段階の中で、議会の皆様方の理解を得て、町が取得をさせていただいたものでございますので、よろしくご理解をいただきたいなど、そのように思います。

また、済生会の明和病院につきましては、実は平成9年から10年にかけて、私ちょうど役場の在職中、福祉厚生課長を務めさせていただいた時に、国立明星病院の譲渡の問題が、実は発生をしてまいりました。

その時に、日赤あるいは済生会、あるいは他の中央の厚生病院等に、どこか引き受けてくれないかなというようなことで、三重県ともどもに奔走をさせていただいた経過がございます。

そういう中で、済生会松阪総合病院が、じゃあ私ところが引き受けようという形の中で、平成10年にその譲渡先が決まりました。その時にですね、実は当時、木戸町長さんでございましたけれども、済生会松阪総合病院のほうからの要望は、1つは前の道路を何とかですね、中央線から直接病院に入る道路の整備という形の中での要請をいただきました。

しかしながら、以来、私が町長になるまでですね、なかなかあの整備ができませんでしたけれども、町長にならせていただいて、一番最初に松阪総合病院の院長さんに、ご挨拶に伺った時に、「中井さん、あの道路はどないなってますんやな。」ということの中で、改めて要請をいただきまして、そういう中で、これは何とかしなければならないなど。

その時に、実は済生会病院もリニューアルをするという計画が、その時にお聞かせをいただきまして、何とかそれに間に合うようにという形の中で、整備の要請を受けたためにですね、約束事でもございます。そういう意味で、何とか整備をしなければならないということもございました。

昨年一昨年にようやく開通をいたしまして、一定の面目は保てたのかなというふうな思いでございます。

他にもですね、たくさんのいろいろな課題がございましたけれども、私が就任させていただいた当方で、最大の課題でありました、いろんな諸問

題について、ある程度は解決をさせていただいた思いもございますので、この時期が一区切りかなという思いでございましたので、先ほど申し上げましたが、町制60周年、あるいは史跡齋宮跡40周年、そして、時代も平成から新たな時代が変わろうという、そういう思いの中で、新たな明和町のリーダーを迎えてですね、新たな明和町の出発の、そういう区切りの年にもなるのかなという思いもございましたので、一応勇退をさせていただきたいということで申し上げたところでございます。

よろしくご理解を賜りたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 誠にご苦労様でしたと言いたいところなんですが、まだ任期は半年ぐらいございますし、私の中井町長が職員時代からの大好きな言葉がありまして、行政は継続であるという言葉が大好きで、先ほどさまざまな課題があったのをクリアーしてきたのも、議会と執行部とのいろんなお話し合いがされてきた。

また、いろんなところのお約束事があった。それをきちっと守っていくということが、やっぱりできた12年間であったのではないかなというふうに思っております。言えない課題もたくさんあって、それはクリアーされてきたんだろうというふうに思っておりますが、その中でやはり町長が、今回行政方針運営を出されてですね、その中で少し質問をさせていただいて、継続をしていただけるように、引き継いでいっていただければなというふうに思って、質問をさせていただきます。

まず1点は、安全で人に優しい環境のまちづくりという部分がございます。ここにつきまして、災害対策について、大規模災害限定の消防団員導入時期というのを伺いたいと思います。

政府は今、南海トラフ巨大地震などの発生時に限定して出動する、大規

模災害団員を導入するよう、地方自治体に促しているところであります。

大規模災害団員は一定規模の災害時に限って出動し、避難誘導や安否確認、避難所運営を行い、震度5以上の地震や津波警報が発令された場合などを出動の目安としているそうです。

このように消防団参加のハードルを下げることによりまして、基本団員としての入団は厳しい場合でも、希望者を広く募ることが可能になってまいります。担い手としては、女性や学生、消防団OBのほか、企業の従業員などを想定されているそうです。

避難所運営などを大規模災害団員が行うことで、基本団員は消火活動や救助活動に専念できることになります。

この制度は2005年に、機能別団員制度として設けられているものの一種で、基本団員の確保に力を注ぎつつ、発生確立が70%から80%に引き上げられた大規模災害時に特化した団員の加入を促すことで、防災体制の強化を急がなければならないと思いますけれども、町長の考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 今、大規模災害に対する消防団員の確保というご質問をいただきました。

ご案内のように、東日本大震災では消防団の活躍が、随分と話題になりました。逆に最後まで、住民の避難のために尽力を尽くされ、また、津波の防潮堤を閉める作業などで、多くの尊い命をなくされたということもございませう。改めて亡くなられた消防団員の皆さん方に、哀悼の意を表したいと、そのように思うところがございます。

先ほどご指摘がありましたように、大規模災害時における消防団員の役割とか、あるいは期待というのはですね、段々だんだん日増しに高くなっているというのか、大きくなっているというのは現状だと思います。

我々もいつも今、消防団のほうで夏期集中訓練というのを、夜間お勤め

が終わられてから、各分団ごとに行わさせていただいているわけですが、その時にも申し上げるのは、やはり住民の皆さんに対する期待、あるいはそういったものは非常に大きいと、そしてもし万が一の場合に、活躍いただくのは皆さんという形の中で、訓練を受けてほしいということで申し上げているところでございます。

そういう中ですね、ご案内のように、明和町の消防団員だけではですね、なかなか万が一の場合の対応というのは、もう数が少ないわけでありますので、難しいというふうには思っております。

そういう中での今後の対応ということで、防災企画課長のほうからですね、今の現状と、これからの取り組みについて、答弁をさせていただきたいと思っております。

**○議長（辻井 成人）** 防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 失礼します。

大規模災害時に消防団の役割が増加し、また、多様化することですね、現在、消防団員だけでは人出不足が生じる場合に出動する、大規模災害団員について、ご質問をいただいたわけでございます。

明和町で一番心配される大規模災害というのは、南海トラフ地震でございまして、過去最大クラスで震度6強、理論上最大クラスで震度7、また50cm津波の到達時間が大淀港37分後、理論上最大津波高さ6.92mと想定されております。

また、地震の揺れなどによる全壊家屋、焼失家屋数は過去最クラスで1,700棟、理論上最大クラスで約5,600棟というような想定となっております。こういった状況の中で、やはりご質問いただきましたとおり、現在の非常備消防団だけではですね、なかなか全体の仕事をやれるという状況にはなっていないというのも、十分承知おきてしているところでございます。

そういった中で、災害が想定される中、国等ではですね、大規模災害団員についての基本的な考え方が示され、活動事例といたしまして、災害情

報の収集、報告、地域住民への伝達、避難誘導、いろいろなさまざまな活動の場があるというふうに想定されております。

明和町といたしましてもですね、消防職員のOBであったり、消防団員のOB、あるいは自主防災組織の構成員、学生、事業所、そういったところの従業員の皆様とかですね、特殊な資機材を持つ事業所、そういったところに呼びかけもしていかなければならないと、重々感じているところでございます。

現在の明和町の消防団の条例定数につきましては、225名でございます。先ほど申しました明和町が想定される災害規模での活動内容、これをですね、改めて精査させていただいて、今後、検討していかなければならない部分がどこにあるのかといったことをですね、また、先ほどご指名いただきました大規模災害団員、どういったことを担っていただくのかといったことを、早急に検討に入らせていただきたいと思いますと考えております。

ただし現在、消防団員あるいは自主防災組織もですね、相当な数ができあがって、組織化されております。そういったこともございますので、関係する機関とですね、これからの取組方については十分協議をし、いろいろな意見を聞きながら積み上げてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 検討いただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

すいません。答弁時間が20分というふうに出ましたので、少したくさん予定しておったものを、飛ばさせていただきたいと思ひます。

次にですね、地域を支える活力あるまちづくりということの行政方針がございまして、その中で私が少し考えたのは、農業委員会制度の改正時期



についての確認をさせていただきたいなというふうに思います。

本年、農業委員会の改選時期、来年ですかね、前回の農業委員会制度の改正、ここが変わる農業委員会、農業委員農地制度ということで、パンフレットをいただき、団体や議会推薦枠を残してという改正でありました。

確か議会の説明いただいた時に、議会の議員さんからもですね、推薦枠とか団体というのは外したらどうやとか、担い手中心にならないかんのやないかという話をさせていただいたと思うんですけども、1回改正をさせていただいて進めてまいりましたが、国が求める本来の趣旨は、担い手農家や青年、女性農業者の意見反映が主たる趣旨であって、明和町の農業委員会の現在の構成は、再度内規とか条例の改正が必要であるというふうに思われるんですが、町長のお考えをちょっと確認をしたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 農業委員会の農業委員さんの選任ということで、受け止めさせていただきました。

実は平成28年4月に、委員の改正というのが大幅に改正をされました。公募式とか、そういったような形の中でございます。今までも30人近い委員さんがおったわけでありましたが、今回は農業委員さんが15人、そして農地利用最適化推進委員さんが15人というようなことでの仕事の割り振りもですね、分けられたというような中身になっております。

我々も28年の4月の時は、初めてのことでございましたので、推薦委員会をつくって、いろいろ議論をしていただく中で行ってきたところでございます。その中で、我々としましては、3年間いろんな形の中で、新しい体制の農業委員会を進めてきたわけでありまして。

農業委員さんの皆さんのご意見も聞きながらですね、新たな体制、この来年3月に改選の時期を迎えますので、それまでの間にきちっと確立をしていきたいと、そのように思います。

一番言われておりますのは、農業委員さんの中に、担い手さんを、やはりこれから農業をやっていく上での担い手さんの意見を、十分に取り入れるという形の中で、現在3人しか入っていただけておりませんので、それをもっと人員を増やすようにというようなご指摘もいただいております。

また、女性の社会参画が叫ばれる中でありますので、女性の視点からの農業委員会への参画ということも、実は言われております。

その中でですね、現在、議員の皆さんも担っていただいているわけですが、実は議員さんという1つの立場の中ではですね、今回、農業委員さんを選ぶのには推薦委員会というのが実はございまして、そして、最終的には議会の承認ということでございますので、議員さんがそのメンバーの中に入ってもらっていると、承認する議員さんの立場というので、ちょっと変則かなというようなことの中で、これは明和町だけに限らずですね、全国的に実はそういう形がたくさん今回の場合、出てきたそうでありまして、それはやはり委員さんを決定する議員さんが委員になっているというのは、いかななものかということのご指摘もいただきましたので、そういった点は改めていかなければならないというふうに思いますので、ご指摘いただきましたように、あるいは条例改正、あるいは内規の改正が必要であれば、ちゃんと判断をして、対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 是非お願いしたいと思います。

議会推薦で、私と山内議員が行っていますけれども、居心地が悪い。農業委員に入らせていただいて、良かったなと思うのは、私はまったく農業が未経験で、まったくのど素人でございましたけども、明和町の農業関係の抱える課題が、やっぱり勉強にはなりました。

そういう意味では、農業委員に入らなくてもですね、私たちがそういう農業委員さんはどういう活動をしているのかというのを、もっと表でアピールしていただくような形、また私たちが傍聴できるような形というのを、つくっていただけたらなというふうにも思っておりますが、是非、改正をしっかりとやっていただいて、お願いをしたいと思います。

その次にですね、町農政に対する担い手農業者意見の反映組織体制整備して欲しいという質問でございます。

農業委員会への担い手農家の就任につきましては、まずは担い手農業者の意見の反映組織体制を整備しないとですね、現状、本当に15名みえるうちのお2人しかみえないということで、積極的に自分たちが関わって、明和町の農政をどうしていくんやとかいうお話ができにくいんじゃないかなと思いますので、町農政や農業委員会の重要性などをですね、理解していただき、担い手農業者の皆さんからは、機械化や省力化などの観点から、農地の集積や集約化、また隣接農地の面的集約方法などの意見交換をしながら、推進していくのが良いんじゃないかというふうに思うんですが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 農政、農業委員会へ担い手さんの意見を反映させていくために、一定の皆さんから意見を聞く場というのは、実は以前にですね、担い手さんばかり寄っていただいて、そういう意見交換会を行った経過が実はございますが、その時にですね、ちょっと頭を打ちましたのは、担い手さんも例えば稲作を中心とする人、あるいはトマトとか園芸野菜を中心にする、イチゴ、それから酪農とかですね、いろいろですね、実はございまして、担い手さんを一堂に集めて意見交換と思って始めたんですけども、結局、共通する部分とかいうのが、実はなかなかその中では、話題としてまとまらなかったという経過がございます。

従いまして、頓挫をしてしまいました。これからご指摘いただきました

ようにですね、それぞれのセクション・セクションで、やはりこれから農業をやっていこうと部分というのは、それぞれの思いがあると思いますんで、稲作は稲作、あるいは園芸野菜は園芸野菜、ハウス野菜はハウス野菜、そういった方々のグループごとにですね、意見を聞いた中で、最終的に何か集約できるような、そういう組織づくりが必要なのかなというふうに感じておりますので、担当課のほうにですね、しっかりとまあそういうことをやれるように、これから担い手さんの、今からでもいいですから、個々に意見を聞きながらですね、進めていくように、対応していきたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） 私もちよつと農業委員会に出させていただきます、なんか変だなと思うのは、会議に出ておつて、農地転用の話ばかりなんです。これで本当に農業委員会なのかなと思つて、このパンフレットの中にはですね、農業経営の規模の拡大、農地の集団化、耕作放棄地の発生防止解消、農業への新規参入の促進とか、こういうのを農業委員会はいろいろ議論をしてですね、認めていったりするんだという話で、カタログが現実が違ふという、農政はまったくされていないというのが、ちよつと心になんか残るものがございまして、この質問をさせたいいただいたところなんです。また日本農業新聞というところにですね、ちよつとまた同じように、6月6日に記事が載つておりました、農研機構、中央農業研究センターとかいうのがあるそうなんですけれども、その予測システムで、全国の農業就業人口は2025年に122万人あまりとなり、2017年時点の181万人と比べて、3割強も減つてしまうというふうに書かれています。

高齢化、担い手不足という直面する課題に、何も対処せずにいると、間違いなく地域の農業が衰退する、現実やというふうに思ふんですけれども、

その中で論説で話し合い運動を再起動したらどうかというふうに、論説で書かれています。地域の農業をどんなふうにしていくんやというのを、やはり農家の皆さんばかりではなくて、やっぱり行政の皆さんも地域のいろいろな方も、一緒になってですね、JAの皆さんも農業委員会も全部含めて、そういうサポート体制をつくっていくような議論をする体制が必要なんではないかというふうに書かれておりますので、先ほど町長さんのご答弁がございましたけれども、しっかりとやっていただけたらなというふうに思います。

もう1つ、これまた記事を後でお渡しますけれども、これは月刊誌に載っておった記事なんですけど、地方創生の獅子たちというので、年商2億円の体験交流型直売所、陽気なお母さんの店というのは、秋田県の大館市というのがありますね。

今度は農家のお嫁さんが、自分の小遣いをつくりたいなというところから始まったそうなんです。自分たちで、行政とか議会に訴えて、そういう直売所をつくってくれてお願いしたら否決されたそうなんです。それを怒ってですね、約100名の農家のお嫁さんたちが、自分たちで3万円ずつお金を出して、直売所をつくった。

ただ初めはそんなん失敗するぞと言われておったんが、大成功して、今は体験型、要するに農業の施設であったり、宿泊施設であったり、さまざまな展開が今できている。今、株式会社化しとるという、そういうお話が記事として載っておりますので、ある意味そういう形にですね、明和町の農業がもっていけるような体制を、できていくような。行政さんがリードをしっかりしていただかないと、昔、僕が農業のことを質問したら、農業のことはJAに聞いてくれって、行政では何もできやんと言われたことが、もう十数年前にありまして、すごいショックを受けたことがあるんですけども、やっぱりそういうことのないように、やっぱり行政も明和町の将来の農業をどうやって維持していただくのか、後継者をつくってい

ただくのか、農業で食べていける、そういうものをどういうふうにつくっていかうかというのを、知恵を絞っていただければなというふうに思いますので、1つよろしく、行政は継続でございますので、町長よろしく願いたいと思います。

もう1つ、まだ時間あります。もう1つ質問させていただきたいと思います。

未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくりという町長のご提案がございました。

その中で、私がちょっと確認をしたいのは、公共施設の維持管理上、LED照明機器への移行計画というのを、しっかりと立てていただかないかなというふうに思います。

照明器具メーカーによりますと、2019年にはもう一部大手のメーカーは蛍光灯照明器具の生産を終了して、LED照明器具に全面転換を行うということで方針が出ました。

そういうふうになりますと、蛍光灯管自体の生産終了時期も、もう遠い話ではありません。早期の公共施設照明LED化を進めなければならないと思ひまして、この移行計画策定の実施について、町長にお伺いをしたいと思ひます。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、総務課長。

**○総務課長（浅尾 恵次）** ご質問をいただきました公共施設照明のLED化の件でございます。

ご指摘をいただきましたように、蛍光灯照明器具の修繕部品でありますとか、蛍光管につきましては、当分の間、6年から10年程度ということらしいですけれども、製造されるというふうに聞いております。

当町においても公共施設のLED照明への転換につきましては、大きな課題と受けております。

ご質問の移行計画は、現在のところ策定をしておりますが、施設の新

築時にはLED照明を取り付けておるところでございます。また、既存施設の照明のLED化につきましては、いずれの時期では交換しなければいけないということで考えておりますが、多大な経費が必要となりますことから、財政面を考慮する上で、当面は故障などで器具の交換が必要になった場合においては、予算の範囲内で対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** そうおっしゃるだろうなとは思っておりましたが、公共施設の整備計画を絶対立てやないかんというのは、国の方針で、それが無いうちの庁舎は新築申請、また国の補助金の申請ができないという現状がございますので、その中で照明等のこういう交換の移行計画も、しっかりと入れていただいて、どんなふうにメンテしていくのか、蛍光管を一本替えるのと、LEDの照明を変えて、どちらが安くつくのかというのは、計算ができていますから防犯灯が全てLED化にされたわけですね。

明和町の防犯灯は、もうそろそろ全ての整備が終わる時期がきております。それにかけていた経費、お金をですね、計画の中でしっかりと全体として振っていくということも、僕はこれはあり得ることだというふうに思いますし、1つしっかりとそういう計画を練っていただきながら、LED化に進めていただきたいと思いますし、東京都なんかはですね、一般の住宅に関してLED化をすれば、これまた補助金を出しますよとかいって、東京さんの知事さんが手を挙げておっしゃってまして、これはなかなか進んではいけないようでございますけれども、そういう体制を何故やっていくのかというたら、地球温暖化に対するものであったり、要するにエネルギー政策ですよ。

蛍光灯よりも少ないエネルギーで、照明が照度がとれるという、そうい

いろいろなものを勘案しながらですね、子どもたちに対する環境教育なんというものを含めると、やっぱりLEDに移行してかないかん。そういういろんなことを考えて、総務はだいたい財政を考えて、いろんなことを考えて、将来というふうに先のぼしをしたいとは思いますが、どこかに今、使われている財源があれば、それを移行していくというのも、これまた方法論だと思いますので、どうか1つよろしくお願いをしたいと思います。

次へいきます。

歴史的風致維持向上計画の第2次計画があるのかどうかというのを確認したいと思います。

歴史的風致維持向上計画の実施時期にあと3年となってまいりました。順調に整備が進んでおるといふふうに考えております。議会質疑で、この計画を推進した者としては、喜ばしく感じてはおりますが、斎宮跡の全体としては、まだまだ整備は残っているとは思っています。

第2次計画を立てることができるのかどうか。この点について、町長にご確認をしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** ご指摘の歴史的風致維持向上計画は、ご案内のように、法律的には平成20年にできあがっておりました。

正式には歴史まちづくり法という法律名でございますが、事業期間が概ね10年間ということでございまして、明和町は平成24年から平成32年の総合計画に合わせた関係で、9年間という形で、現在事業を進めさせていただいているところでございます。

ところが先ほどご指摘いただきましたように、我々もまだ斎宮跡の全部整備が終わるということではございませんので、引き続きこの計画を延長する中でですね、新たな取り組みに資していきたいと、そのように思っております。



特に神宮橋は、今回の後期計画に入っておるんですけども、神宮橋を架けるだけではあきませんので、松阪側のほうをですね、そちらのほうの整備もやっていかないと、こちら側だけ整備しても、意味がなさないということでございます。

できれば漕代駅へ降りていただいて、神宮橋を通過して、博物館へ来ていただいてというようなコースができるようにですね、整備をやはり考えていかなければならんというふうに思っております。

それから、エンマ川ですね、ここへ実はいろいろな生活雑排水等でも含めて流れ込んできます。そういう意味ではエンマ川の排水の整備もですね、現状のままでいいのかなどうかなというのが、実はいろいろ考えられますので、そういった新たな計画をですね、次の計画の中に放り込んでいかなければなりません。

そういう意味では、今の重点地区というのがありますが、それを拡大していくような話もですね、いかなあきませんし、正直なところ今、整備は広域圏道路竹神社からの、だいたいなんていうんですか、西側を中心にという形です。我々として一番気になるのは、中町裏にも重要ななんていうんですか、遺構があるわけでありますので、そこら辺どういう形で整備をしていくのか、次の計画の中に盛り込んでいくのもいいのかなと、そのように思っております。

それと合わせて、南部丘陵地にはですね、すごい古墳がたくさんあります。これもですね、なんとかしていかなければならんという、そういう思いでありますし、せっかく日本遺産にですね、実は認定をいただいた齋宮に縁のあるものが町内に散らばっているんですけども、実のところいうと、日本遺産からいろいろ支援をいただいておりますけれども、ソフト事業ばっかでございますして、ハード整備の資金というのは、ちょっとなかなか国のほうも出していただけません。

従いまして、我々としてはこの歴史的風致維持向上計画の延長を言われ

たように、何とか引き延ばした中でですね、新たな課題に取り組んでいかなければと、そのように思っております。

ただ、その中でですね、ちょっと課題が出てきますのが、景観条例というのを、景観条例いわゆるそういったものをですね、風景条例とか、よく言われるんですけども、その整備やっていかなければなりません、実は明和町全域が都市計画区域に指定をされておりますし、農振区域にも指定されております。

そういう中でと言いますとですね、農村のところで農地のところで、どのような景観条例ができるのかな、斎宮跡だけを限定すれば一番いいんですけれども、なかなかそういったところのちょっと課題もあるということ、それらをクリアしながらですね、今後の計画を練っていきたくと、そのように考えておるところです。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** よろしくお願ひします。

すいません。あと答弁時間が少しということで、一遍少し戻りますので、私の質問時間、まだいっぱいあるんですけども、ともに支え合う地域福祉と健康のまちづくりというので、原稿を渡してあるんですけども、3点目、4点目にちょっと質問を移りたいと思います。

認知症対策としての地域包括支援センターの人員充実を求めたいというふうに思っております。地域包括支援センターにおきます認知症初期集中支援チームと、認知症地域支援推進委員の取り組みが始まるようでございますが、現状の人員体制で賄えるのかという介護保険推進協議会で意見が出ておりました。

私も働き方改革に沿わない体制であれば、しっかりと人員補充を行い、2025年への対応を行うべきであると思っておりますが、町長の考えをお伺いした

と思いますし、あともう1点、4点目の認知症施策として、高齢運転者の安全運転、運転寿命の延伸が国でも検討されているところでございますが、昨今の報道にもありますように、高齢者ドライバーの事故が増加しつつある今、ドライブレコーダーの助成制度の創設を行い、安全運転技能の確認及び家族、本人への情報提供、認知症などのチェック機器として活用できると、私は思うんでございますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、認知症そのものが、テレビの報道でもいろいろありますように、途中で意識がなくなっとうんぬんとか、いろいろ言われております。

そういった意味で、担当課長のほうから現状、あるいはこれからの対応等について、ご質問いただきましたことについて、答弁させていただきます。

○議長（辻井 成人） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） これまで町の機構におきましては、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった対象者ごとに、専門的なサービスを提供し福祉施策の充実に努めてまいりました。地域包括支援センターにつきましても、その専門性を活かしたサービスの提供に努めてまいりました。

しかし、人口減少や家族、地域社会の変容などによりまして、既存の縦割りシステムでは対応が困難なケースが発生している状況がありまして、このような多様なニーズに的確に対応していくために、丸ごとの福祉相談支援体制の整備を図りたいと考え、今年度、福祉分野での組織機構の改編ができたというところであります。

新たに設置しました、健康あゆみ課の丸ごと相談支援係におきまして、

地域包括支援センターの機能も持たせまして、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーといった、専門職を配置しまして、職員全体が情報を共有し連携し、チームで問題解決に取り組む体制を整えたところでございます。

認知症対策につきましては、今年1月に認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を設置しまして、そのメンバーには地域包括支援センターの専門職員を配置しました。

この認知症初期集中支援チームには、町内のサポート医も加わっていただくことや、認知症初期集中支援チームの検討委員会に、サポート医、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員代表などの方々にも入っていただきまして、相談体制の充実を図るための仕組みができたところでございます。

これまでも困難ケースの解決につきましては、複数の職員で対応してまいりましたが、新体制として、丸ごと相談支援係は、今まで以上にチームワーク力が発揮されるものと期待されるものでありまして、外部の協力も得ながら、認知症対策に取り組む体制が整ったものと考えております。

今までに認知症初期集中支援チームが活動した実績は、まだありませんが、今後、認知症ケアパス等の周知・啓発に努めて、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 福祉ほけん課長。

**○福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** 高齢者運転の安全運転についてでございます。

高齢ドライバーの事故防止のために、認知機能検査を厳格した改正道路交通法の施行により、認知症の早期発見で事故抑制を期待される一方で、免許取消となり移動手段を失う高齢者が急増することは懸念されております。

免許証の自主返納が進む中で、車なしで生活、安心できる、そういう環境の整備が大切ではないかと思っているところでございます。

高齢者ドライバーにドライブレコーダーの設置のための助成制度を設けてはいかがかという話、安全運転技能の確認、それから、本人、家族への情報提供、認知症のチェック機能として活用してはどうかというご質問ではございますけれども、町としては今のところ、ちょっとドライブレコーダーの助成制度は考えてはおりません。

ドライブレコーダーは運転技能の確認にはなるところではございますが、認知症のチェック機能等の目的で、ドライブレコーダーが必要な方については、事故等のおそれも考えられます。町としては認知症で運転は心配であるという、そういう相談があったケースにつきましては、ご家族や主治医や警察等が連携、協力して、運転免許証の自主返納を促しています。

運転免許証の返納については、各機関の指導や協力もいただきながらですね、より一層の啓発を進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 認知症対策の包括支援センターのほうは、人員的には問題ないということで、よろしいんですね。

その確認をさせていただきたいと思います。介護保険の推進協議会では、はっきりとした答弁をいただいてなかったような気がしますので、そこら辺のことをちょっと心配をさせていただいたので、その都度またご報告をさせていただきたいと思います。

ドライブレコーダーは、助成制度というのは、なかなか金額自体も下がってはきたんですけれども、そういうものが逆にはすごく利用価値があると、僕は思うんですね。

高齢者が自分自身が、本当に自分の責任で事故を起こしたのか、相手の責任なのかというのは、だんだんわかりにくくなってくる時期が来ると思われます、年齢的にも。そういうのを付けておると、よく行政の先輩の親

御さんの話を聞くとですね、ある日いつの間にか軽トラがあっちこっち傷ついておるのさなという話を、昔聞いたことがあるので、そろそろもううちのおやっさん、免許証とりあげようかいなみたいなお話も聞いたことがあるんですが、そういう時にですね、判断基準、ご本人がまず納得しないと、返納できない、自主返納というのはね。

この前、90歳の方がありましたけど、話し合っておる最中やったと。そやけど事故を起こしてしまったと。事故を起こして、話し合っていましたんやといっても、人が一人死んでおるわけですね。もっと死んどるのかもわかりませんけれども、そういうことにならないように、本人が理解をしやすいような体制というのを、やっぱり一番いいのはドライブレコーダーやないかなというふうには思うんです。

ちょっとはずして、テレビにつないで、「お父さん、こんなふうにあんた運転しとんやんな。」というような説明しやすい、本人も理解がしやすい、軽度の時は、一番それが理解しやすいというふうに思いますし、だんだん運転技術が落ちてきたなというのも、ご本人が一番理解しやすいんじゃないかなと、要するに客観的な事実を見てもらうというためにも、こういう制度は、僕はあってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。

この前も、町民バスの事業者さんのところで、お話を聞いたんですけど、町民バスはドライブレコーダーを付けておる。やっぱり心配なのというたら、事故があった時にきちんと判断しやすい、そのために全部つけてますんやわという話がありました。

話はズレますけども、僕は行政の公用車というのは、全部つけたほうがいいんじゃないかなというふうに、その時に思っただけですけども、何か事故が起きた時に、どちらが悪いか、きっちり判断がしやすくなるもんは、やっぱりドライブレコーダーというふうに思います。

今はだいぶ事故というお話は聞かなくなりましたが、10年ぐらい前ですかね、一時すごく事故が、公用車が事故したというのも、覚えては

おるんでございますが、そういう意味でもですね、こういう推奨であったり、お金がなくても、こういう活用方法がありますよという周知とかですね、そういうものはまだできるんじゃないかなというふうに思いますので、他の自治体ではこれをやっているところがあるんですよ、助成制度というのは。

そういうものも含めて、一度検討いただきたいというふうに思います。今朝の新聞で、私もちょっと心が乱れておりまして、一般質問がガタガタになってしまいましたけれども、1つ行政は継続でございますので、さまざまな指導をしていただきまして、次の時代にしっかりと影響を与えていただきたいと思います。

最後に町長、最後、9月がもう1回ありますけれども、次期の町長さんに望むもの、そして改選がありますので、次期の議員さんに望むもの、何かございましたら、ここで一言よろしく願いいたしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** どうですか、町長。

**○町長（中井 幸充）** なかなか難しゅうございますけれども、やはり視点はですね、行政の視点は、私はやはり町民サイドに立って、いろいろな物事を考え、その中でどのように施策を展開していったらいいのかという、そういうよく言われますが、町民目線ですね、そういう行政をやはりやっていただきたいなど、そのように思います。

私もいろんなところに出てくるなというふうなことを、よく言われました。それは一重にですね、やはりいろんな場所へ出て、いろんな人と語り合う、話し合う、そういうところを通じて、それを皆さんがどんなふうに考えるのか、それを自分なりに受け止めて、それをまた行政に反映させていくという、そういうことをやってきました。

今後ともですね、そういった視線で、町民の皆さんの中に入って、町民目線で行政を組み立てていただけるような町長であって欲しいし、議員の皆さんであって欲しいと、そのように思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） ありがとうございます。

心して伺いました。

では、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、北岡議員の一般質問を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

45分まで、お願いします。

（午前 10時 30分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 45分）

---

## 5番 中井啓悟議員

○議長（辻井 成人） 2番通告者は、中井啓悟議員であります。



質問項目は、「通学路の安全対策について」、「学校給食の現状について」の2点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

**○5番（中井 啓悟）** 皆様、おはようございます。

議長より登壇の許可がありましたので、事前通告に基づき質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

改めて町長3期12年、また職員時代から長きにわたり、町行政運営を担ってこられたこと、心より敬意を表したいと思います。

この後、半年ほどありますが、長い間、ご苦勞様でございました。

それでは、質問のほうをさせていただきます。

まず1つ目の質問として、通学路の安全対策について、4項目ほど。

2つ目に、学校給食の現状について、2項目ほどお聞きいたします。

それでは、1つ目の通学路安全対策について、4つほど質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先月、5月7日に新潟市で小学校2年生の児童が、学校からの帰宅途中に殺害されたという悲しい事件がおきました。亡くなられた女の子に対しまして、心よりご冥福をお祈りいたします。

また、子を持つ親の立場として、犯人に対し激しい憤りを感じるころです。

この事件を受けて、国のほうも文部科学省や総務省が連携し、防犯対策の検討をすとしており、また、他の県や市町では警察や学校関係者らが集まり、犯罪被害から子どもたちを守る会議などが開かれ、通学路に不審者が現れるような危険な箇所がないかなどを確認、共有し、どのように対応していくのかが話し合われているそうです。

そこで、この事件を受けて以降、明和町ではどのような対応をしたのか、お聞きいたします。

また、通学路の危険箇所の確認などはされているのかも、合わせてお伺

いたします。

よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** 新潟市で起こった事件につきましては、中井議員同様、激しい憤りを感じております。

人、それも子どもを殺め、しかもその死体を遺棄、損壊させてしまうこの行為、人はどうなってしまったんだろうなという思いに駆られておるところです。

それがまた下校時に起こったこと、そしてまた、私自身は2年前まで学校現場におりましたので、子どもたちにそういった事故が起こったこと、事件が起こったこと、なんか言い知れぬ悲しみに襲われた覚えがございます。

その事件を受けて、事件が下校時に起こったこともあり、明和町の子どもたちの安心・安全は大丈夫かということで、通学路の安全対策についてのご質問をいただきました。

新潟の事件を受け、明和町の対応は、そしてまた通学路の危険箇所の確認はということでございますが、まず通学路の安全対策につきましては、学校や園において、日頃から安全マップの作成や、ヒヤリハットの作成、このヒヤリハットと言いますのは、子どもたちが登下校にヒヤッとしたり、それからハットするような場所、その辺りのところを、一遍学校、子ども全員、地域の方も交えて、しっかり調べなさいというふうなことで、ちょうど10年ぐらい前から始まったことで、この作成をずっとしてきました。

ですので、毎年積み重ね積み重ね、その資料は資料として、各学校で持っております。

そしてまた、学校や園において、日頃からこういうふうにはマップやヒヤリハットの作成とともにですね、交通安全教室や防犯教室の実施に加え、学校支援ボランティアの協力を得て、登下校時の見守りを実施してきてお

ります。

新年度になりまして、4月、5月が過ぎましたけれども、4月当初から改めて通学路の安全確認などを、再度しておったところ、新潟市のこの事件があったというところがございます。

この事件を受けまして、それでは県のほうから何か指示、国のほうから指示・連絡等があったのかということなんですけれども、児童・生徒を見守る体制の再確認をしていただくため、県が出しました登下校における幼児・児童・生徒の安全確保についての文書を、小中学校へ配布し、周知したところです。

その内容なんですけれども、まず1点目、1点目はもう一度今一度、定期的に通学路等の安全点検を実施して、注意喚起を促しなさいと。

それから、2点目、極力子どもたちの下校についてですけれども、登下校についてですが、極力一人にしないという観点から、改めて保護者、そしてまた地域の学校安全ボランティア団体等に対しまして、丁寧な見守りを引き続きお願いしたいというふうな依頼をしていきたいと思います。

それから、3点目、3点目は、それぞれ大人の見守りとともに、この際やはり子どもたちを防災と同様、防犯、自分で自分の身を守るための策、その辺りもしっかり教育していかなければならないということで、防犯教育の充実、その辺りをしっかり推進していきなさい。

それから、4点目、4点目は不審者等に関する情報共有につきましては、警察とは連絡を密にしながら、各団体と色々な連絡、その辺りもしっかり密にしながら、未然に防げる方法をとっていきなさい。

そして、5番目としては、警察との連携がまず第一ですということもございます、防犯対策等を未然に防ぐということも含めまして、警察との連携を密にしていこうというふうなことが、連絡として入れるようにしました。

早速文書通達とともに、私のほうも各学校長に連絡をしましたところ、全てその辺りは実際に、これと同じようなことを、もう既に始めてくれておりましたので、そういった意味では大変普段からの防災対策がなされてきたのではないかなとは実感しております。

そしてまた、教育委員会では学校支援ボランティアの見守隊の方に、児童・生徒の登下校の安全のために、より一層の目配り、そしてまた気配りをお願いしたところではあります。

見通しが悪い、そしてまた人通りが少ないなどの防犯上注意を必要とする箇所につきましては、通学路を変更したり、登校時と下校時の通学路を変えたりしている小学校も、既にございます。

そしてまた、もう1つはご質問いただいた部分で、通学路の危険箇所の確認はちゃんとされているのかという質問でございます。これにつきましては、先ほどお話をさせていただきましたように、これまでヒヤリハット、それからマップ等で積み重ねてきたものがございますので、各小学校では見通しが悪いところや、防犯上注意しなければならないところ、交通安全に注意しなければならない通学路の危険箇所については、毎年年度始めに、教員が通学路を回り、危険箇所の点検をし、安全確認をしています。

また、児童・生徒とともに危険箇所の確認も、毎年同じように繰り返してやっております。また、安全マップを作成し、児童に危険な箇所を伝え、さらに通学路対策マップを毎年、保護者そしてまた地域の方にも確認してもらっている学校もございます。

そしてまた、危険箇所の記入をしている、その都度、マップに記入している学校もございます。

中学校のほうはそれではどうかということで、中学校のほうはですね、1つ生徒会のほうも進んで取り組んでくれておりまして、通学路の危険箇所を生徒から聞き取りをし、それを始終危険だなと思うところは、学校に備えつけてある危険箇所マップに記入し、子どもたちが子どもたちへの防

犯意識を高めるような取り組みをしておるのが、現状でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 明和町の対応としてはですね、県からの文書を小中学校に周知していただいたということなんですけども、これは先生、教員さんに対してなのか、また、一番肝心な子どもたち、また保護者に周知していただいたのかどうかということ、まずお聞きしたいと思います。

他の市町ではですね、新潟市の事故を受けて以降、警察や関係者らが集まり対応を協議したと聞いております。明和町ではそのような対応をしたのかどうかということ。

また、先生にいろいろもらっていただいて、子どもたちから聞き取りをして、マップに落としてというような危険箇所ですね、していただいておるとのことですけども、ちょっとそれについてですね、ハード面について、少し確認させていただきたいと思います。

町内には町道はじめ国道・県道にも横断歩道がたくさんあると思いますが、子どもたちをはじめ交通弱者のみが利用する、この横断歩道がですね、著しく劣化しているものが、あっちこっちでちょっと見えるような気がします。

私が普段通行しているだけでも、山大淀の信号交差点、それから行部納願寺付近の交差点、それから、国道23号線と明和中央線の交差点、その国道23号線と明和中央線の交差点についてはですね、ほとんど見えてない状態です。同様に停止線もほぼ消えており、とても危険な状態で、ほかにも町内にはたくさん同じような状態の横断歩道や停止線、その他あるのではと感じると、私自身、反省もしておるんですけども、町も相当前からこの状態を放置してきたということになるかと思います。

毎年ですね、通学路の危険箇所等々の確認をさせていただいているとは、お聞きしましたが、これほどあっちこちにある、ほぼ消えている停止線というようなものは、今まで気づけなかったのか、また気づいていたけども、対応が遅れているのか。

それともソフト面だけの安全確認なのか、いずれにしてもですね、これ子どもたちのことは、そこを通行する交通弱者のことを、真剣に考えてもらっているのかどうかということが、少し不安になりますので、この現状を受けてですね、これまで通学路の安全確認とか、どのようにしてこられたのかというものを、もう一度お聞きしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** 何点かご質問いただいたと思います。

まず県からの通達については、どのような形で回したかということですが、まずこれは通達については、学校の登下校時に起こっておるということで、県からは学校にまず来ます。学校のほうはその通達を受けて、今までもずっとやっておることなんですけれども、今一度しっかり、それを保護者はもちろん子どもたち、そしてまた、いろいろ普段から手伝っていただいておりますボランティアの関係の方、団体の方に、それぞれ連絡させてもるとるというふうなことでございます。

それから、その事件を受けて、具体的に対応策を、人が集まって、いろいろ相談するような場はあったのかということでございますけれども、そういう場はつくっておられません、今回。ただ、普段からその辺りは、有事にといいますか、こういうことを想定しながら、今まで年に1回の会議等々をやってきておりますので、改めて今回のを受けて、やっていただくという形ではなくて、留め直しというふうな形で、連絡等でさせていただいたところではあります。

それから、横断歩道も含めまして、子どもたちの通学路、それから、一般道も含めて、子どもたちが生活をする上で、明らかに何とかせないかん

だろうと思うようなところは、もうちょっと早くできないものなのか、それからそういう形のを、してきておるんかというふうな質問かなと思います。

まったくタイミング良くというと、変なんですけれども、今日がその話し合いの場が夜の7時からございます。毎年これがヒヤリハットの取り組みが始まってから、10年間ずっと続けてやってもらっております。ですので、その都度、当然のように今、道路の表示といいますか、それから、信号を付けてくれというふうな要望でありますとか、ガードレールをもう少ししっかりしたものへというふうな要望については、各学校からしっかりあがってきます。

それを警察の方、交通安全協会の方、たくさんの方が関わる中で、その年々できるものは、やっぱり予算の関係もありますので、優先順位を付けながら、いろいろ修正箇所を直しておところが現実でございます。

ですので、今日改めてですね、そういう話し合いが持たれる場も、夜にございますので、中井議員さんからいただいた意見等も含めまして、私自身も常々思っておることですので、早急にやらんならんもんは、直ぐしてくださいというふうな格好で、またお願いはしていきたいなと思っております。

ただ、その会議に毎年参加させてきてもらったわけなんですけど、なかなかやはり県道、町道等々のそれから問題、それから、ここには信号はなかなか付けられないんですわというふうな問題、いろいろクリアしなければならぬ問題もたくさんあるんだなということは、改めてその場で感じることもございますが、その中でも優先的に順位を持って、子どもたちの安全を第一に考えていきたいなと思っております。

それはいつもその会議には、行政側としましては、こども課とともにまち整備課がずっと10年間、こうやって関わりながら、そちらにあたってもらっておりますので、中井議員から言っていたことは、改めて今日

の場でも伝えていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 先ほどの各道路の横断歩道、停止線等の薄くなっておる件で、ご質問いただいたと思うんですけども、県道・国道・町道に関わらず、区画線、横断停止線の規制物になりますので、管理者は松阪警察が明和町は管理者になっておりますので、そちらのほうに、松阪警察のほうにですね、たえずこういう薄くなってくるところ、安全確認ができませんので、今日の会議でもご要望させていただいて、早急に急いで安全確認をしていただくように、常に要望しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） 文書についてはですね、保護者のほうにも配っていただいたということなんですけども、僕、小学校、中学校と子どもがいるんですけども、ちょっとまだ確認できておらんもんで、またちょっと帰ってから、確認。もろたかちょっとわかりませんのやけども、予算のことの横断歩道関係、予算のことで言えばですね、町長も今年度の施政方針の交通安全対策費の中で、交通安全施設の整備として、クロスマーク路面表示や減速帯の施工、道路反射鏡の設置工事費などを計上するとあり、250万円ほどの予算が計上されておりました。もちろんクロスマークや減速帯も、町長がめざしておられる安心・安全のまちづくりにおいて、必要であるかと思いますが、交通弱者のみが利用する横断歩道に、予算を優先的に付けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それとまた、先ほどまち整備課長がおっしゃっていただいたようにですね、平日頃から警察のほうにさせていただいておるということなんですけど



も、それにしてもですね、ほぼ消えている状態というのは、ちょっといかなものかと思imasuので、また改めて強く警察、また国や県のほうへもですね、要望していただくようお願い申し上げます。

それでは、次に2つ目、地域防犯の取り組みについて、質問させていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員よろしいですか。どうぞ、町長。

**○町長（中井 幸充）** 横断歩道ですね、ラインは、先ほど課長が言いましたように、私どもが予算がいくらあってもですね、私どもが引くということにはなりませんので、あくまでも警察のほう、公安委員会のほうで、引いていただくという形になりますので、松阪警察のほうからは要請をいただいておりますのは、例えば我々のところが、町道の場合になりますが、オーバーレイとか、そういった時には一緒に引いてください。

しかしながら、国道とかそういったものはですね、なかなか私どもがご指摘のように、ここ引いて欲しいという要望は、しょっちゅう松阪警察のほうにも出させてはいただいておりますが、あくまでも先ほど課長が言いましたよう、規制ということが絡んできますので、これは警察の公安委員会のお仕事になりますんで、お気持ちは十分わかりますし、我々も何とかしてくださいという形の中でですね、要望させてはいただいておりますが、そののところだけちょっとご理解いただかないと、町が予算を持って、引けるものなら引きたいんですけども、という悩みがございますので、1つその点だけご理解いただきたいと思imasu。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

よろしいですか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** わかりました。早急にですね、国や県、また警察に關係機関に要請をしていただきたいのと、合わせて町内全ての横断歩道などを改めてしっかりとチェックしていただいて、通行量の多い通学路で、

劣化が激しいところから、計画的かつ早急に対応していただくように、お願いしていただくことを、よろしくお願いいたします。

それでは、次に2つ目、地域防犯の取り組みについて、質問させていただきます。

子どもを守るには地域との連携が不可欠であり、青パト、老人会の見守り活動など、さまざまな取り組みをしていただいていることに対して、どのような支援を行っているのかなど、地域防犯の取り組みについて、お聞きいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** お答えします。

先ほど1つだけ、先ほどの件で、ちょっとうまく伝えられなかった部分がありますので、それをまず最初に言わせてください。

1つは県から出た通達を、文書そのまま各学校の校長が、保護者にも配ったということは、そこまでしっかり把握はしておりません。ただ、そういう指示をして、保護者、子どもたちへの周知徹底をお願いしますという形で下りておるとお思いますので、子どもたちや保護者への下ろし方、学校それぞれの判断で違うかとは思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいとお思います。

それから、先ほどの質問で、地域防犯の取り組みにつきましては、教育委員会では学校地域の学校と家庭と地域の連携推進事業として、学校支援ボランティアの見守隊の方に、登下校の見守りをお願いしておるところです。これに関しましては、ちょうど私も今、月に1回街頭パトロールを、町長、副町長、それから人権の課長と、だいたい月に1回回らせてもろとるんですが、改めて運転する職員さんと話すんですけど、町内をずっと朝の7時半から8時半まで回らせていただくと、多くの方はそれぞれの場所に立って、見守っていただいております。

これすばらしいことやなと思ひながら、毎回同じことを隣の運転しても

らう職員と話すんですが、明和町ってこれすごいよなということで、ここら大変ありがたいことやなということと。

それからまた、こういうありがたいことは、やっぱり学校にもお伝えをして、学校から子どもたちにも伝えて、見守ってもらえるのやなという形で、子どもたちと地域の方が、いろんな良い関係、つながりができると、よりいいものになるんじゃないかなと思ったりはしております。

その学校支援ボランティアの見守隊の今、皆さんがですね、明和町内で195人賛同して参加していただいております。老人会の方々も多数参加していただいております、その見守隊の方にはですね、心得というとなんかえらそうな、上から目線のような形になりますが、そうではなくて、やっぱりそういった意味で、子どもたちの登下校を見守っていただくことで、学校教育に大いに関与してきてくださいというか、応援よろしく願いますということで、その時はこの辺りはもう本当に遠慮なさらず、子どもたちの指導もお願いしますねというふうな格好の心得を配布をさせてもらっておるところです。

そして、また見守っていただいております方になんかあってもいけませんので、ボランティア保険にも加入していただいております。

また、子どもたちの下校時間帯に合わせまして、パトロール実施者証を持つ町職員や、明和市民活動サポートセンターの防犯パトロール、青レンジャーと言われるものですが、青色防犯パトロールを実施しております。

さらに町内にある事業所から、これは先日なんですが、2週間ほど前には、こういうありがたいお話もございました。町内にある事業所からですね、社会貢献活動、その1つとして、児童・生徒の登下校の見守り活動に取り組みたいということで、申し出がございました。

先日の校長会の中で、ご挨拶にも来ていただきました。その動機となったのが、明和町でいろんなことが起こって、見守っていただいておりますので、会社のほうも、事業所のほうも、何らかの形で社会貢献をしたいというこ

とで、申し出をいただいて、大変嬉しいことだなと思っております。

これとともにやはり、そんな形で地域の方がいろいろ見守っていただいておりますことに、学校関係者としては、大変嬉しく思っております。

その中で、先ほども申し上げましたように、私たちはこれから学校でやっていくものとして、こういう見守りとともに、なんていいですか、よく空き巣事件を起こした、事件や犯罪を起こす人たちの抑止になるのは何かと言われた時に、今から何かを犯罪を犯すというとおかしいんですが、犯そうと思った時に、何がそれを思い止めたかという、その近くにいた人たちの声かけなんだそうです。

「あらあらこんにちは」とか、「元気でやっていますか」という一声で、犯罪を思い止まるというふうなことを考えていくと、改めてもう一度子どもたちにも、また伝えてもらうようにしたいんですが、より一層地域の人たちへの声かけであったり、逆にまた地域の方は、見守隊とともに普段の生活の中でも、子どもたちの声かけをしていただけると、防犯上はとても有効な取り組みなのではないかなと思ったりしています。

今後ともそのようにしていきたいと思えますし、それから地域もあげて、それこそ町の取り組みとしては変なんですけど、子どもを守るための親子のつながりというか、地域とのつながりという意味で、挨拶を盛り上げようとかいうふうなことでも、やっていけるのも、1つまた違う意味での地域の防犯対策にはなってくるのかなと思ったりもしております。

回答になったかどうかわかりませんが、よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** またちょっと前後するんですけども、文書については、僕もちょっといろんな人に、ちょっと聞かせてもろた、保護者さんに聞かせてもろたら、そういうのはもらってないということで、また自分

は間違っただけでなかったのかなと思いつつ、ちょっとまた確認させていただき、すいません。

それと今現在、明和町でですね、このような大きな事件が、今のところ起きていないというのはですね、見守隊やサポートセンター、またその事業所さん、多くの方々がやっていただいておりますおかげかなとも思うんですけども、ありがたく思っているんですけども、各地域それぞれ見守りをしている団体に対してですね、心得、冊子かパンフレットのようなものですかね、こういうのを配布していただいたり、またボランティア保険というようなことを支援していただいているということなんですけども、もう少しですね、手厚い何か支援、お金をかけなくともですね、もう少し手厚い支援が、何かできるのではないかと思います。

お揃いのジャンパーなどは配布されているとは思いますが、見守りというのは年中お願いするものなので、夏には熱中症対策グッズとかですね、冬はちょっとした防寒のグッズなど、もう少し見守りがしやすいような、何か備品などの配布をされるという、配布をしてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** 中井議員が言っていたこと、そのようなことができると。逆の話になりますが、ボランティアの方は、そういうことを望んでないというふうにして言われる方もございますので、ある程度の区であったりとか、提供させてもらうもの、そんなことを思っていないやよというふうな声をいただく中で、ただ、逆に学校、それから、子どもたちや学校にいる、学校のものとして、次やらんならんことは、そういった意味での感謝の気持ちを伝える場であったり、そういったものを提供していくことは、より地域の方々とのつながりを深く持っていけるものになるのではないかなと、私自身はそのように思っていますので、最低限必要な準備物については提供しつつ、その後はやっぱり心の問題といいま

すか、気持ちの問題ではないのかなと思っていますので、学校ではその人たちに、感謝をする場で、皆さんへの感謝の気持ちを伝えようというふうなことは、よりボランティアの方にとっても、次へのやる気といいますか、つながるのではないかなと、私自身はそのように思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 気持ちよく見守りをさせていただくことを考えてですね、支援を今後もよろしく願いたいと思います。

それでは、3つ目の質問、町内の不審者情報についてをお聞きいたします。

新潟県警は子どもを対象にした事件や、不審者情報などを配信する、ひかりくん、ひかりちゃん安心メールというものを運用しており、希望者に対し、パソコンや携帯電話で利用できるようにしていたそうです。

明和町では先月の5月だけでも、7日、15日、21日と、学校から保護者に向け不審者情報がメール等で配信され、私の携帯にも明和市民活動サポートセンターから、不審者情報メールが届いておりました。

これまでの情報共有の現状としての取り組みは、どの範囲でどのように行われているのか、お聞きいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** 不審者情報につきましては、平成30年度に入りまして、4月に1件、それから、5月に3件ございました。

そしてまた、昨年度は合計で9件ございました。

小中学校などの施設が把握した不審者情報につきましては、教育委員会に報告をまずし、そしてまた町内の各学校に、それを周知し、それで学校のほうから、子どもたちはもちろん保護者への注意喚起の一斉メールを配信しております。

そしてまた、警察へ、そしてパトロールの要請や職員でのパトロールの実施、そして現場近くの登下校の見守り、児童・生徒に対する注意喚起を行っています。

また、教育委員会へ報告のあった不審者情報につきましては、町内の小中学校、そして保育所、こども園、放課後児童クラブ、児童センターの各施設へ注意喚起のメールを送付するとともに、人権生活環境課へも連絡をし、明和市民活動サポートセンターへ不審者情報を提供しております。

さらに明和市民活動サポートから、青レンジャーの会員の皆様にも、不審者情報を提供していただいております。

その中で、青レンジャーの方が、当日そういう連絡があったら、そちらを重点的にパトロールするようなことを、同時にやっていただいております。

また青レンジャー、青パトでもパトロールへの強化も依頼しているところです。

さらに町内の児童・生徒が通学する、特別支援学校、近隣でしたら、わかば学園、それから今年、松阪にできました、あゆみ学園。そして度会特別支援学校等々への学校へも、それをしているところです。

また、めい姫の子育て応援ナビでも、昨年話があったかと思いますが、めい姫の子育て応援ナビのほうでも、不審者情報の提供を始めたところです。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 平成30年には、4月に1件、5月に3件、1・2・3月には発生していませんね。4月に1件と5月に3件ということで、春に多発しているようなんですけども、昨年の発生9件ということ

で、これの発生時期も踏まえてですね、時期的にこのように偏るのであればですね、強化月間というようなものをつくって、各学校へ見守りをしている、していただいている各団体に周知していくということも、効果的ではないかなと思います。

また、不審者情報についてはですね、小中学校、また見守りをいただいている各団体を中心に発信していただいておりますけれども、今後はですね、町全体、特にですね、高校生、大学生といった年齢層というのも例外ではございませんので、また、その保護者に対してもですね、周知できるような体制をとっていただくようお願い申し上げます。

それでは、4つ目の質問をさせていただきます。

不審者の情報を共有すれば、以後の抑止にはつながるとは思いますが、あくまで事後の情報ですので、それ以前の段階で不審者を出さないための対策の1つとして、通学路専用防犯カメラを早期に設置するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** 不審者を出さないための安全対策の1つとして、防犯カメラを設置することは、抑止力になると考えます。

また三重県警からも防犯カメラの設置要請を受けているところです。実際にいくつかの未然に犯罪を防ぐために、防犯カメラの有効性、それから、防犯カメラを利用して、犯人逮捕、検挙にいたることがありますので、これは県のほうからも、県警のほうからも、是非付けさせてくれと。

ただ、その中で、警察が付けてくれるのかなと思ってましたら、そうではなくて、そのために付けてくれと。そやけど、付けるのは自治体だよというふうなことで、その辺りのことがありますので、まだまだクリアしなければならぬ部分もあるのかなと思っています。

ただ、通学路に関しても、これから校長会、PTAとも相談をしながら、防犯カメラについては、必要性は私たちも思っておりますので。設置場所



については、こういう情報提供については警察が一番いいのかなと思っていますので、そちらとも相談をしながら、設置の方向に向けて考えていければなと思っています。

一番いいのは警察がそう思うのであれば、しっかりつけてもらうのが一番やとは思いますが、そうはどうもいかないような状況ですので、いくつかクリアしなければならぬ部分もあるのかなと思いますが、やってかないかんことではないかなと思うので、一方では思っていますので、またこれから応援とともに温かく見守っていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 三重県警からカメラ設置の要請を受けているということで、その設置場所等々についてもですね、例えば子どもたちやとかですね、保護者の皆さんに設置場所とか、相談しつつ考えていっていただきたいのですが、地域防犯の取り組みの中で、先ほど答弁いただいた空き巣の心理と不審者などの心理と、少し違うと思うんですけども、設置要請を今の現段階で受けているのであればですね、早期に検討ではなく、実施すべきだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

財源確保が厳しいのは理解しますが、命とお金のどちらが大切かといえば、これは明らかなので、今できることを最大限にやっていただいて、あってはならないことですが、万が一ですね、子どもの命に関わるような悲しい事件や事故が起き、もっと早く対応していれば良かったと後悔することのないような、今後の対応を期待いたします。

2001年、平成13年にですね、死者8名、負傷者15名の犠牲者を出した、大阪教育大学附属池田小学校の事件以降、それまでは地域に開かれていた学校が、門を閉めるようになりました。

それ以降、学校と地域の間には距離ができてきたように感じられますが、改めて地域防犯、不審者対策について、今までの取り組みを見直して、有名無実となっていないか、再度確認していただき、対策を早期にとっていただくことをお願いいたします。

また、安心・安全のまちづくりに、人に優しいまちづくりの実現のためにも、先ほど提案させていただいた防犯カメラの導入や、横断歩道の復旧を、早期に実施していただいて、また現在、小学校区の見直しの計画を立てていただいておりますが、再編いかに関わらず、通学児童の安全対策として、まずは通学路の遠い児童・生徒から始めていただき、ゆくゆくは全町的な運行実施を、スクールバスの全町的な運行実施をしていただくことでも、通学児童の安全確保には効果的であると思いますので、是非とも検討をお願いいたします。

続きまして、大きな項目の2つ目の質問、学校給食の現状について、お聞きいたします。

先日、松阪市の学校給食について、お話を聞かせていただく機会がありました。その内容としまして、給食費を払っていない児童・生徒の分を、払っている保護者の分などで補てんするようになっている。

また、給食費に余剰金が出た場合は、次年度へ繰り越すなどもされているようで、次年度の児童・生徒の食材購入に充てられているとのことでした。

また、給食の未納金は、平成28年度で約34万円、累計で約235万円あるとのことこのことは、受益者負担の考え方から、払った保護者からすれば不公平ではないかとのことでした。

給食は小学校低学年は月4,400円、高学年は4,500円、中学生は4,800円で各学校が保護者から徴収し、学校で調理し24の小学校で構成する、3つの組織があり、学校給食協会、市学校給食センターベルランチ連合協議会、三雲・嬉野・飯南・飯高の各地で構成する学校給食センター連合協議会と

あり、そちらが食材を購入している状況で、問題は未納額の補てん方法にあり、その年度に徴収した給食費などでやりくりしているため、払っていない人の分を賄っている形となります。

給食費が、市の一般財源ではなく、私ごとの会計、私会計になっていることから、未納金を徴収した年度の会計に繰り入れたり、給食費を年度内に使いきらずに繰り越したりしているそうです。

明和町においても同じような私会計になっているのではと推測いたしますが、現状はどのようなになっているのか、お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** 現在の給食費の現状についてでございますが、明和町の給食費の現状についてですが、平成29年度末の給食費の未納者は、小中学校あわせて2件でございます。

対象の児童・生徒は4名です。

未納金の額については、約32万円となっています。

未納金の徴収については、在籍する小中学校が督促をして、分割して支払いをしていただいております。

学校給食は、やはりそもそも教育活動の一環として実施され、児童・生徒が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につける上で、重要な役割を担っています。

また学校における食育を推進していくため、学校給食の充実を図る必要があります。学校給食は適切に実施されるためには、保護者が負担すべき食材料費等について、適切に負担していただくことが不可欠です。

未納による学校給食の欠損分については、徴収した学校給食費の範囲内で、学校給食を実施しています。要は、未納の保護者には、一部の保護者が未納であるために他者に影響が生じたり、負担が発生するなどの問題が生じる旨を伝え、このような問題が生じることを保護者に承知をしていただき、果たすべき責任を十分認識していただくよう、理解と協力を求めています。

いるところでございます。

給食費にかかる会計につきましては、先ほど中井議員がおっしゃられたように、明和町におきまして、学校長の責任により管理する私の会計、私会計を採用しております。給食費の会計の事務については、明和町の場合は、学校事務職員が担当しているところが3校、栄養職員が担当しているところが3校、栄養職員が担当しているということは、7校あるんですけど、3校にしか栄養職員は配置されていないという現状がございます。

1校は教職員が、教諭ですね、教諭のほうが、その事務の担当をし、順調に業務自体は現在進めているところです。

また、給食費に余剰金が出た場合は、次年度に繰り越しています。本来であれば、その年に徴収した金額は、その年の子どもたちに還元されるべきものなんですけれども、やはり野菜等の高騰、予約の関係で、やはり絶対にある意味の余剰金は残しておく必要がございますので、繰越金は毎年必要だなどと思う金額については、残してもらうような格好にしておるところです。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 3つほど、またちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど松阪市においては、累計額など具体的な数字を言わせていただいたんですけども、先ほどの答弁では、平成29年度で2件の未納額、対象児童・生徒が4名で、未納が34万円とお聞きしました。この数字はですね、29年単年なのか、それまでの累計なのかとか、また、具体的な状況や金額や件数など、わかる範囲で結構ですので、改めてお聞きしたいのが、まず1点目。

次に、それぞれの学校で、会計処理担当者が事務職員さんと栄養職員さ

ん、これは先生になるんですかね。会計担当者が違う状態での弊害というのはないのかどうかというのが2点目。

3点目として、先ほど言われたんですけども、給食費は受益者負担が一般的であって、年度内に処理するべきであり、余剰金が出ればですね、次の年に繰り越すことというのが、本来あるべきかと思えますけども、そのような学校について、その保護者に返還するべきだと思いますが、その実施については、どのようにお考えなのかという、以上3点、よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** この方についての中身につきましては、その単年ということではなくて、積み重ねておる額と捉えてもらったら結構かと思えます。

あとは細かい部分は、そこまでお伝えさせてもらわんでよろしいでしょうか。

それから、もう1点は、いろんな者が事務担当をしておるけども、弊害はないのかというふうなご質問やったと思えますけれども、特にそれによって影響が生じておるということではございません。

ただ、本来であれば栄養士の先生であれば、非常に会計処理がわかりやすいですが、事務の人はそこは本来の動向ではありませんので、そこなんかでは理解が難しい部分もあったりするかもわかりませんが、会計事務につきましては、特に大きな問題はなく成立しておるというふうには聞いております。

それから、もう1点が繰越の返還については、先ほど申し上げましたように、本来は私もその年に余った分については返して、PTAの会計とか、いろんなものと同じなんですけども、やはり学校教育が継続している以上、PTAの会員として続いておる以上は、やはりその余剰金を残しておかないと、次年度、給食費が足らなくなった時に、ちょっと大変なことが起こっ

てくるということで、これにやむを得ん事情だろうなと思っています。

ただ、数年前には、その余剰金があまりにもたくさん給食費の会計、残がありましたので、これはいかんということで、翌2月、3月頃に、お楽しみ給食ということで、お金をできるだけ子どもたちに還元してやろうということで、6年生の最後の会にしてあげたりとか、お楽しみ給食でちょっと1品多くつけたりという形で、あまり多く残し過ぎてもだめだぞというふうな格好で、5年位前に、私が現役の時に指示があったような気はしておりますので、そういった意味で、余剰金を全てそのまま残していくことは、やっぱり難しいと思っておりますので、ある意味、少し残しておく必要があるのではないかなと、私自身は考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 繰越金についてはですね、先ほど答弁をさせていただいたんですけども、本来は返さないかんとはわかっているけどもという言い方で、ちょっとグレーな部分もあるのかなと思いつつながら、聞いておったんですけども、ちょっと余剰金が出た場合は、お楽しみ給食と言われるんですけども、それをですね、食べられている子どもたちは良しにしてもですね、それ以前に払っておる人らのお金というのも、当然入っておるわけで、そこに不公平感が生まれてくると思います。

また会計事務の弊害についてもですね、ちょっとあとでこれは、私会計、公会計の質問を次にしますので、次の質問で合わせて聞かせていただきたいと思っております。

現在の給食費の私会計について、奈良市や千葉市など、他の市町でもどんどん移行しているように、給食費の徴収、管理業務を教育委員会に移管して公会計、町の一般会計にすれば、教職員の負担軽減や給食費の透明性、給食費負担の公平性、未納の有無によらない安定的な食材の確保、質の高

い給食の提供、給食費や学費等も含めた支払い困難な、困窮家庭への減免措置などですね、多くのメリットがあると思いますが、抜本的に見直すことはできないのか、お聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 先ほどから出ておる質問と、ちょっと重なってくる部分があるかと思えますけれども、私会計と公会計、当然のようにやっぱりメリット、デメリットがございますので、ちょっとその一部を実際に関わってきた者として、ちょっとご紹介をさせていただければと思っています。

私会計のメリットとしましては、これは私会計、つまり町の教育委員会、町の会計ではなくて、学校のほうの私会計でいきますと、学校給食費は本来、児童・生徒に直接的に、個人還元されるものであるもので、実費徴収的な性格を持ちます。

そういった意味からいくと、独立採算制の強い性質であることから、学校現場で取り扱うことが、一番管理が確実にできるのではないかなというふうなところがございます。

また、学校と保護者の連携が密接なため、いわゆる顔の見える関係の中で、必要な経費をよりの確に徴収することができます。それは、ちょっとこの間は入ってなかったんやわというふうなお声がけが、即座にできるというふうな関係が、学校では成立するという事なんですけれども。

それから、あとですね、いわゆる顔の見える関係の中で、必要な経費を的確に徴収、そういった意味でできるというふうなこと。

それから、それぞれの児童・生徒の家庭環境なども考慮した、きめ細かい徴収管理を行うことができます。それは納付が困難な場合は、就学援助制度の活用であったり、それから、児童手当からの給食費の徴収を行うというふうな格好が、比較的とりやすくなるという良い面があるのではないかと思います。

ただ一方、一般的には、デメリットとしましては、給食費の徴収及び管理を学校が行うことが、学校事務の負担になっている場合もあると思います。特に、一番難しいところは、未納者に対する督促業務は、学校職員には負担が大きいようです。

現実には、私もその立場におったわけなんですけども、現実にはその督促をしなければならない段階になったら、事務の携わっておるものには、関わることは難しいですので、校長・教頭のほうで対応をしておりました。

その中で、やはり学校というところは、一番難しいのは、学校に子どもがいます。子どもの後ろには、後ろという言葉が変ですけども、保護者があります、家庭があります。

その中で督促、お金を要求する中で、保護者と学校の関係がうまくいかなくなるということは、子どもの教育に直結する部分でありますので、非常に難しいところがあるのは、大きな欠点なのかなとは、1つ思っております。

また、公会計会計のメリットとしましては、町の一般会計で学校給食費の収納事務をすることにより、学校職員の時間的、これは中井議員が心配してもらっておりましたが、時間的、精神的負担が軽減され、会計業務の透明性の確保が期待されます。

一方、デメリットとしては、要するに私会計の場合は、同じように食をする子どもたちの、周りの保護者で補っておるという格好になるんですが、今度は町の一般会計で処理するということになりますと、直接的にその食には携わっていない町民の方、税の中からそれを補うということになると、そもそもそのこと自体は、おかしいことではないのかなというふうな疑問が、1つとしては起こっておるのではないかなと思っております。

つまり、それぞれの保護者が納めた給食費が、町全体の会計の中で捉えられることとなって、個々の受益と負担の関係が、非常に見えづらくなるのではないかなと思います。



それから、その辺りで見えづらいという部分から、給食費の未納者が、もしかしたら想像なんですけども、増加していく傾向にならないなというふうな心配は、デメリットとしてあるのではないかなと思っています。

さらに中井議員の質問の中で、公会計へいく気はないのかというふうな質問になるのかなとは思いますが、公会計への移行にあたっては、やっぱり新たな管理方法の構築だったり、電算システムの導入だったり、それぞれ経費が必要となるとともに、やっぱり新たな職員配置も必要となるとことは必要かなと思っています。

そこらも含めて、直ぐに私会計から公会計というのは、なかなか難しいものがありますので、やっぱり今一度、メリット・デメリット、それぞれの関係方法のメリット・デメリットをしっかりと精査をする中で、何が一番いいのかなという格好でいければと思っています。

個人的といいますか、個人的なことを言っはいけないのかもわかりませんが、私としては今、私会計の中で、未納者に対する督促の非常に難しい状況が起こった時に、そこで初めて教育委員会が関わって、教育委員会と学校のほうで、未納者に対する、悪質な未納者に対するですね、督促といいますか、そういう方法もまた制度上に盛り込むということではありませんけども、そういう形で取り組んでいくこともできるのかなと思ったりはしておりますので、今後、先ほど申し上げましたように、それぞれのメリット・デメリットをちょっと精査をし、今、何で困っているのか、どういう方法が一番よい徴収方法なのかを考えて、取り組んでいきたいなと思っておりますので、どうぞご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 公会計のデメリットとしてですね、未納者が増え

るおそれがあるのではないかということで、このことについては、保護者と顔を合わせる機会が多い学校のほうが、その関係性から未納しにくいだろうということになるかと思うんですけども、裏を返せばですね、教育長も少しおっしゃっておったんですけども、子どもをですね、盾に徴収しているというような印象も受けることもできます。

また、徴収しづらい保護者に対して、その対応を学校に任せることで、学校と保護者の関係性の悪化、これもおっしゃっておられましたけども、その辺り今後、私会計を続けて、直ぐには変えられないということでしたんやけども、ちょっと注意をしていただいでですね、慎重に対応していただきたいと思います。

合わせてですね、システム経費などの費用面がかかるために、現段階ではちょっと公会計導入は難しいのではないかというふうに受け止めたんですけども、今現在ですね、会計を担当しておられる教職員の方々をはじめですね、校長先生をはじめとした先生方の負担が減ればですね、教員本来の目的である教育の充実というものが、これまで以上に図れると思いますし、またですね、国のほうもですね、平成28年6月13日に学校現場における業務の適正化に向けてというような通知がありまして、その中で、学校を設置する地方自治体が徴収管理の責任を負っていくことが望ましいとしておりますし、またちょっと少し読ませてもらいますけども、地方自治体の関係ルールを整備や徴収員の配置の促進、徴収、管理システムの整備など学校を設置する地方自治体等が学校給食費の徴収、管理業務を行うために必要な環境整備を推進する必要があるというふうにもしておりますのでですね、国も公会計が望ましいと、基本的にはしているので、この通知から1年以上経過した現在において、これらを踏まえた上で、改めて前向きな検討をしていただきたいと思うんですが、もう一度お願いします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 先ほどその話も、私のほうで付ければよかった

んですが、うまくお伝えできずに申し訳ございません。

平成28年度にそういうふうな取り組み、それから、教職員の働き方改革も含めまして、心の負担になるような、時間の負担になるようなことは、できるだけ避けてやれというふうなことで、公会計の移行を進める案が出ておりました。

それでまた、平成30年度に、よりそれを強く全面に出しまして、30年度に今年度ですね、学校給食費の会計業務に係るガイドラインを策定するという事になっておりまして、今、議員がおっしゃられたように、公会計への移行で、先生方の働き方、難しい困難なところから、ちょっと避けてやるほうがいいんじゃないかなというふうな取り組みもありますので、私はいろいろな考えはありますけども、途中経過としては、先ほど個人的な意見を申し上げましたけれども、基本的なこのガイドラインに沿って、公会計へ進めていけるような方向を模索していかなければならないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 前の前のぐらいの答弁の時にですね、未納がある学校で、徴収した給食費の範囲内で、一応提供しているというようなことを聞かせていただいたと思うんですけども、それをそのまま捉えるとですね、各学校で提供している給食の内容、質が変わってくるということになります。

明和町ではですね、献立もしっかり立てておられており、そのようなことはありませんけども、その未納分はこれまで支払ってきた保護者のお金で賄われていることになります。

給食費と同様に、学費や教材費、遠足、修学旅行費など、修学旅行費については、聞くところによると、それぞれの学校で徴収の仕方が違って、

積み立て方式でやっておるところもあると聞いておるんですけども、基本それらをまとめて引き落としでの徴収をしている現状から見て、給食費以外の費用は、一体どこから支払われているのか。これらをですね、町で賄っているのであれば、新たな疑問や不公平が浮かび上がってくることになります。

また、明和町の現状の状態から、あえて極論を言うならですね、こんな今、不公平があるんなら、うちところは給食を食べやんから、給食費を払いませんとか、半分しか食べてないで半額返してくれとかいうようなことですね、起こり得るかもしれません。

教職員の負担軽減、会計の透明性、困窮家庭の減免措置、またさまざまな不公平を解消するためにもですね、いずれは公会計に移行することになるかと思っておりますので、早期の計画実施をお願いいたします。

これからの将来を担っていくのは、子どもたちであり、その子どもたちにとって、健やかな成長と教育が重要であると思います。大きな課題の中で、本日提案させていただいた内容については、ごくわずかに過ぎませんが、その中でも1つひとつ対応を実現していただくことで、子どもたちにとっても、また、保護者や町民の皆様にとっても、これまでよりももっと安心して、安全で豊かに暮らせる町になるかと思っております。

厳しい財政状況ではございますが、計画的に進めていただき、将来的な費用対効果も勘案すれば、それほど多額な費用が必要なものは提案しておりませんので、前向きに進めていっていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、中井議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

昼食のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

午後からは午後1時ということで、よろしく願いいたします。

(午前 11時 45分)

---

○議長(辻井 成人) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

## 6番 松本 忍 議員

○議長(辻井 成人) 3番通告者は、松本議員であります。

質問項目は、「安心して暮らせるまちづくり」、「中学生により良い教育を」の2点であります。

松本忍議員、登壇願います。

○6番(松本 忍) 議長から登壇のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、中井町長、今期で勇退されるということで、3期12年間、本当にご苦労様でした。あと半年間、行政運営をよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず安心して暮らせるまちづくりの部分で、排水路整備についてから、お伺いします。

明和町の雨水排水は、主に県営ほ場整備によりつくられた排水路を流れ、河川に排水され、伊勢湾に放流しています。

昭和40年代から50年代にかけ、ほ場整備の農地基準で、1日で降った雨を農地に還水させ、1日かけて排水するという考え方で計画されたものです。

現実的な今の都市計画の高強度による排水量と比較すると、排水能力が半分以下ではないかと思えます。現在、下御糸のえびす川では、改良工事が行われ、今年度完成すると聞いております。

しかし、その他の排水路でも、少しでも現状にあわせた改良を行っていかねばいけないと思えます。特に昨年10月の台風21号で、床上浸水3戸、床下浸水26戸の被害が出た明星県圃の幹線排水路は、今年、近鉄付近の局部的な改良は計画していただいておりますが、特にその上下流部についても、張りブロックや張りコンクリートなどにより、流下能力が向上する改良は必要ではないかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 松本議員のほうから排水路についての整備についてのご質問をいただきました。

昨年の台風21号、あるいは近年、集中豪雨で思った以上の雨量が観測されることが、たびたび多くなってまいりました。

ご質問をいただきました排水路整備につきましては、先ほどお話がありましたように、農業用の幹線排水路、一般的に管理が大型で、ある部分については、明和町の場合、農業農村事業管理計画に基づきまして、国の補助を受けて整備・改良工事を行っておるところでございます。

ご質問にありましたように、現在、下御糸の幹線排水路、通称えびす川と申しますけれども、そこの底張りとは法面ブロックによる排水路整備、これを中村地区で実施しております。

昨年は思わぬ台風21号で、ご指摘がありましたように、床上・床下浸水

という大きな被害が、明和町でも発生をいたしました。その原因となった明星幹線排水路の近鉄の交差部分、これにつきましては、とりあえず当該工事を何とか早くですね、完成させてというようなことの中で、事業実施に向けて現在設計業務委託を行っているところでございます。

今後につきましては、まず当該工事を早急に実施した上で、その他の幹線排水路につきましては、排水路の現況や財政状況等を踏まえて、整備を検討してまいりたいと、そのように思います。

現在の主要な排水路、あるいは幹線排水路の管理の考え方につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくご理解を賜われますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 農水商工課長。

**○農水商工課長（菅野 亮）** 失礼します。

主要な幹線排水路の管理につきましては、明和町土地改良区と平成19年に締結をいたしました覚書に基づきまして、通常の管理は土地改良区が行い、改良修繕等の工事が必要な場合は、町の負担において管理するということになっておりまして、この覚書に基づいて整備・管理を行っていくものでございます。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、排水路の現況や財政状況等を踏まえ、整備を検討していきたいと考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 今ですね、先ほど申しました明星の幹線排水路の件なんですけども、本当に昨年の災害からですね、速やかに計画を立てただいて、局部的な改良をしていただいてありがとうございます。

その中でですね、あそこは解消された、そのことによって下のほうですね、下のほうへあそこ改良されるということで、どのような契約、洪水が

降るかわかりませんが、やはり元の計画は本当に昔のほ場整備の計画で、本当に今の降雨量の増加で、かなり水量が増えてきますので、その分につきましても、そこは緊急的に終わったら、下流側を張りブロック、張りコンクリートによってですね、通水量の確保をしていただきたいと。上流部はですね、あそこまだ上流側にですね、水規制の管渠があります。

それも踏まえてですね、撤去をしてですね、あの幹線排水路の整備計画を持っていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

**○農水商工課長（菅野 亮）** 明星の幹線排水路のご質問でございますが、近鉄交差部分につきましては、今年、今、設計委託を8月末には終わって、その後、工事にかかる予定なんですけど、その他の規制しているところの問題が、張りブロック等のことでございますけども、そちらにつきましては、農業農村事業管理計画に基づいてやっていくということなんですけど、そちらのほうの計画を、今後の財政状況等を踏まえながら、考えていくということ、今後、検討していくということでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** すいませんですね、当然、町単独事業やるとか、そんなは無理ですんで、今から準備して、局所的な改良が終わった後、全体計画を持ってですね、どのようにするかというのを、今の段階で考えていただいたほうが、事業採択の時、財政計画についてもですね、安定してやれるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからですね、去年ですね、その幹線排水路の下流側でですね、一般質問をさせていただきましたけど、大堀川から明星県圃の幹線排水路、伊勢市部分は、その時の答弁では、三重県が浚渫工事を行い、その後につい



ては明和町で管理していくと、答弁をいただきました。

現状では浚渫を行ったようにも見受けられないんですけど、どのようになっているのでしょうか、お願いします。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

**○農水商工課長（菅野 亮）** ご質問の大堀川につながる明星幹線排水路の伊勢市との境界部分ですね、約100mほど、通常めがねという橋のところから大堀川につながるまでの区間ですが、こちらについてはですね、議員がおっしゃるように、昨年度、県との約束の中で、今ある去年まであった草木とか土砂を浚渫してもらうことで、町のほうでこれから管理していくということで、そういう約束の中で、29年度末に県が浚渫工事を実施したんですが、おっしゃられるように、上の草木はきれいになっておりますが、土砂のほうはですね、ちょっと中州のような感じに残っている状態がありまして、これにつきましては、本年度になってから、松阪農林事務所のほうに申し入れをしたところでございます。

県の工事は既に終了しておりまして、その事業内容の程度に、こちら側と県とに若干の相違があったようですが、これにつきましては、県のほうも残っている部分も取り除く方向で、調整するという見解でございますので、早期に行っていただくよう進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 取り残しの部分というんですか、その部分も取っていただくということで、よろしくまた県と調整した上で、事業のほうを進めていただきたいと思います。

それと、そのちょっと下流なんですけども、柏団地から大堀川についてですね、横から排水路が来ていますよね。そのところのやっぱり横から排

水が流れてくると、その下流部分、取付の下流部分もかなり土砂のほうに溜まっているんですけども、それについても、この際そんな費用的にはしれどると思いますんで、一緒をお願いしていくことは、要望のほうをお願いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 河川の堆積土につきましてはですね、大堀に限らずですね、笹笛川も1つの課題と実はなっております。

現在まではですね、その堆積土の、なんていうんですか、土の処分、これを処分地がなかなか見つからなかったという部分も、ちょっとございまして、県のほうもですね、その処分のほうで、随分と苦勞をかけております。

従いまして、今回、町のほうで一部残土処分場というんですか、そこを確保することになりましたので、一応それらを踏まえてですね、再度県のほうとですね、そういった大堀、笹笛の堆積土の処理についてですね、改めてまた要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） すいません。要望のほうよろしくお願ひします。

それでは次に、町内全ての県営ほ場整備事業によるつくられた排水路は、施工されてから30年以上経っております。プレハブ排水路によりつくられたものが多く、老朽化の著しい箇所も多く見られると思います。

災害のない安心・安全なまちづくりをつくっていくには、計画を立て、順序良く整備を進めていかなければならないと思います。また、ほ場整備でつくられた排水路であっても、幹線、準幹線などの主な排水路は、改良区に任せておくのではなく、町で管理をしていくべきではないかと思いま

すが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように、下御糸地区は確か昭和47年ぐら  
いから県営ほ場整備が始まっておりますし、明星・斎宮地区は確か昭和57  
年から58年ぐらいからという形の中で、農業用施設の老朽化ということに  
ついては、ご指摘のように非常に懸念されるところであります。

しかし、今からそれを全部リニューアルするというのは、大変でございます  
ますし、国のほうとしましても、いわゆるそのような施設については、長  
寿命化を図れという、そういうことでございます。

従いましてですね、町のほうにおいて、とりあえず早くからほ場整備に  
かかりました下御糸地区において、ストックマネジメント事業を導入した  
中でですね、それらの用排水路を改修していく、その事業に取り掛かって  
まいりたいと、そのように考えております。

明星・斎宮地区につきましては、斎宮地区につきましては、今、用水路  
については、パイプライン工事が進められておりますが、明星地区につ  
いての部分については、事業年度が新しゅうございますので、下御糸地区が  
終わった段階で、また、次の計画に入っていきたいと、そのように考えて  
おります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） わかりました。

あのですね、改良区でつくられた排水路、改良区でいろいろ今のところ、  
維持管理、そして調査等をしていただいておりますけども、町のほうも  
ですね、改良区と一緒にあって、老朽化の調査とかですね、町と改良区と  
一体となって、排水路の調査のほうをお願いしたいと思っておりますが、よろし  
くお願いします。これは要望にしておきます。

それでは、次にですね、昨年、台風21号で新茶屋地区で19戸が床下浸水の被害を受けました。いろいろと排水対策について検討していただいていると思いますが、現在どのような状況なんでしょうか、お願いします。

○議長（辻井 成人） 松本議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご質問いただきました新茶屋区域の部分につきましては、先だっても新茶屋の自治会長さんも、町のほうにお越しをいただきまして、いわゆる台風21号で床下浸水を起こした、その部分の解消を何とか対応を考えてほしいという要請も、実はいただいております。

ただ、新茶屋地域の全体を眺めてみますと、いくつか区切ってですね、対策を練っていかないと、いかんのかなと、そのように思います。と言いますのは、あの排水路の地形が、ご案内のように、上流部と中流部と下流部というふうに、大きく3つぐらいに分かれるんじゃないかなと、そのように思っています。

下流部のほうは、大堀川に最終続くわけでありましてけれども、隣の伊勢市さんとの関係調整というのを、どうしてもやらなければなりません。真ん中の部分におきましても、明確な実は排水路整備というのがなされておられません。

従いまして、上流部、新茶屋地域を含めてのそのところだけですね、手をつけるということには、なかなかならないのかなというふうには思っではおるんですけれども、しかしながら、現実にそういう被害が出ているわけでありまして、我々としましては、今後、関係機関とですね、まだ明確な答えは出ておりませんが、精力的に詰めた中でですね、それぞれのこの対応策をつくっていきたいと、そのように思います。

特に下流部のほうは、町だけで解決できる問題ではありませんので、隣の伊勢市さんと十分調整を図りながらですね、進めてまいりたいと思っておりますので、今しばらく時間の余裕をいただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** わかりました。

あのですね、町長も言われた、下流・上流・中間と3つに分けて、そのいろいろですね、検討していただいているということなんですけど、ざくっとどういう形でというんかですね、具体的にわかりやすいように、お願いしたいんですけども。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 一番上流部においてはですね、雨が降ればですね、一時に集中して流れるということですので、できれば流量調整というんですか、降ったやつを一次貯めるとかですね、そういうような手立てがないかどうかをですね、考えていきたいというふうに思っています。

それで、一部はですね、県のほうで土嚢みたいなものを積んでいただいでですね、それが一時に流れるやつを、一定歯止めをかけるというような対応策はしてもらおうということになっているんですけども、それでは多分という、間に合わないんだらうということですが、現実のちょっと流量計算とか、そういうのをやりながらですね、どういう手立てをしたらいいのかということは、まず上流部については、その流量調整がちゃんとできるような対応策を、何とか見つけていきたいというのが1点。

それから、真ん中についてはですね、県道の部分については、一応県のほうで、なんていうんですか、県道で塞いでおったというとな変ですけども、そここのところの排水路については、大きくしてもらったということがございます。

従いまして、それから下流部の伊勢市に至るまでの間、こここのところがどんなふうな形の中で整備ができるのかということについて、これは検討していかなければなりません。

それから、伊勢市側になりますと、途中でですね、我々もちょっと調査

があまりできていなかったんですけども、まだ現況、導水路の部分がございまして、上流部のほうだけ整備をしてもですね、当然そこでまた被害が起きる可能性も十分ありますので、それは先ほど言いましたように、伊勢市のほうとの調整の中で、どのような形で対応できるのかどうか。これはちょっともう少し時間をいただいて、具体的に詰めてまいりたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） では、上流部は調整池ですか、宮川用水から上のほうに調整池機能を持たして、ポリシスですかね、その辺の断面を小さくして、下流への排水、流れを弱めるというような工法で、検討していただいておりますということによろしいんですね。

それでしたらですね、特にそれは丸きり県、旧参宮街道、あそこの水がたぶんドンとやってくると思いますので、ものすごく効果があると思いますね。それは取り急ぎお願ひしたいと思います。

それで、下流は新堀川のところです、伊勢市の区域がほとんどになりますけども、これは完全にもう長期的な計画となりますので、早くテーブルへ乗っていただいて、進めていただきたいと。

中流部はそれに鑑みですね、効果的な県道部分のほうを横断水路ができているんですから、根本的な方法を模索していただきたいと思うので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

防災対策について、質問します。

先月5月、総務産業常任委員会と教育厚生常任委員会の合同視察研修で、総務産業のテーマ、震災からの復興の課題及び減災の取り組みについてとして、宮城県亘理町に行つてまいりました。

亘理町は宮城県の南東部、仙台市から南に26kmほどのところに位置し、東に太平洋、西に阿武隈高地、北に阿武隈川が流れる自然豊かな環境に恵まれたところです。面積が73平方キロ、明和町の約1.8倍、人口は3万3,600人、明和町より約1万人程度大きい町です。

平成23年3月11日の東日本大震災では、震度6弱、10mの津波、死者306名、住宅では全壊が2,568棟、半壊が920棟、町内の約48%が浸水、以上のような被害に遭われた町です。

有事の時の消防団、自主防災組織、日頃の訓練の必要性など、景観を踏まえたことについて、教えていただきました。

明和町でもさまざまな対策を講じていただいておりますが、特に気がつたことを3点お聞きしたいと思います。

まず1点目、一番困ったことは、燃料の不足だったそうです。災害対策用の車両や発電機への燃料、ガソリンが不足し、手に入れるのに苦労したそうです。ガソリンスタンドの給油を、緊急車両を優先し、また灯油の臨時販売所をつくっていただいたそうです。

個人の給油を禁止したことにより、いろいろと住民の方から苦情もあったそうです。明和町では、有事の際、町に協力してもらえるよう、ガソリンスタンドと災害協定は結んでいるんですか。答弁をお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 失礼します。

宮城県亘理町の事例に基づき、ご質問いただきました。東日本大震災における石油供給にかかる混乱等を教訓といたしまして、実は自家発電設備を備え、災害対応能力を強化した、石油製品の供給拠点といたしまして、中核給油所といったものが整備されております。

これはですね、全国の都道府県に整備されているものでございまして、この中核給油所は災害発生後、2時間以内に稼働できるかどうかの被害状況を、国に報告することになっておりまして、災害の発生後も給油を継続

し、緊急車両に対し優先給油を行うこととなります。

今年の4月1日でございますが、三重県内28箇所が指定されております。一般消費者の殺到を防ぐために、この中核給油所については、一般公開はなされておられませんので、ちょっとご理解をいただきたいと思っております。

また、有事の際の燃料に関する防災協定を締結しているかどうかとのご質問でございますが、現在の災害時における物資共有にかかる協定、特に燃料に関しては、6団体と協定を締結しております。燃料につきましては、多気郡農協と協定を締結しております。燃料等の運搬等について、ご協力いただくことになっております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 明和町にガソリンスタンドはJAさんだけでなく、他にも個人のスタンドが何件があると思っておりますので、そのスタンドともですね、協定等を結んでいただいたほうが、各地域に散らばっておりますので、役場が使う場合も、安定して便利に使えると思っております。

また住民がですね、冬場なんか、灯油なんか本当に手配しないと困ると思うんで、あっちこっち、もしスタンドがなんかで使えようやったら、近くの臨時のですね、給油所、灯油の販売所等もお願いしたいと思うんですが、そういうお考えはないでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 明和町で想定されております、各災害クラス、震度6強となります。先ほどの亘理町でもですね、既存のスタンドがダメージにあって、なかなか給油がままならない状況があったということでございまして、やはり先ほど申しましたとおり、国ではその災害発生後、2時間以内に稼働できるかどうかというのを、今、非常に問うとるわけでございます。



そういった新しい町内の給油所もあるわけですので、議員が言われるとおりですね、個々との協定は進めさせていただくことといたしますが、ただその施設自体が稼働できる、できやんという部分が、非常にですね、微妙なところもございますので、そういった状況、発災後、そういった情報を集めながら、いろんな情報をですね、提供できるように努めてまいりたいということで考えます。

また、個々の防災協定についてもですね、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** それでは、ここのガソリンスタンドのところも、協定をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2点目、次に困ったのは、飲料水が困ったそうです。浄水場の水道から給水できたのは、3月17日、水源地の復旧に1週間程度かかり、給水活動ができたそうです。

その教訓を踏まえ、現在は災害時協定井戸制度の登録を行ってみえます。登録した井戸には、一度水質検査を実施しています。明和町でも災害時協力井戸等の制定を設けてはどうでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

**○上下水道課長（堀 真）** 失礼いたします。

今回、災害時の給水活動につきまして、ご質問いただいたところでございます。飲み水、上水道につきましては、生きていくために不可欠なものでございます。そのため被災後、早い段階で対応すべき問題だというふうに考えております。

現在の状況について、ちょっと報告させていただきたいと思うんですが、明和町には4つの水源地と、1つの配水地がございます。その場を拠点と

いたしまして、給水活動を実施する予定でございます。

地震時におきましては、200ガル、震度6弱程度の地震が起こりつつ、流量がピーク時の1.4倍の流失量があった場合、緊急の遮断弁が働かさせていただきまして、給水を制限させていただきます。一部消火用の給水につきましては、60トン程度は流させていただくわけでございます。

その後、水源地からタンクより直接水を取水するような考え方で、進めてさせていただいております。この町の施設、4箇所におきましては、井戸を利用させていただいております。停電時におきましては、自家発に基づきまして、飲料水の供給ができるものというふうにご考えさせていただいております。

今、ご質問いただきましたように、大災害が起こった時に、はたして輸送用道路が確保できるか。ここら辺が非常に問題があるかと思っております。今回、議員が質問されましたようにですね、蓄えた水、また自己水源、井戸等が必要になることは考えられるというふうにご考えております。

当課におきましては、平成28年度にですね、上水道の契約者の皆様に、今後、災害時の対策に役立てたいと、井戸の使用につきまして、アンケートを取らせてもろた経過がございます。その中で5,430件にアンケートを配布させていただきまして、2,108件より回答をいただき、井戸があるというふうに回答いただいたお宅が、1,148件ございました。

その中で、説明の中で、災害時に町からの井戸の使用の依頼があれば、ご協力いただけますかということに対して、874件、約76%の方々から好意的な回答をいただいたところでございます。

昨年、平成29年度におきましては、1年間、こちらの使用井戸、そして井戸の所有者等を図面等にプロットをさせていただいたことございまして、本年度におきましては、個々に避難所近くにあります飲料に使用されている井戸、こちらをピックアップさせていただきまして、所有者から承諾をいただき、現地調査を行い、協力依頼をさせていただきたいと考えて

おります。

そして、来年におきましては、今、言われております水質調査、それから、必要資材、電気が止まっておる時にどうするかとか、そこら辺の資材を整備をさせていただきまして、水源確保に向けて検討させていただきたいということで、現在進んでおるような状況でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 着々と進めていただいておりますようで、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3点目、自衛隊との実働型訓練を、今も亘理町さんでは一緒に行っているそうです。自衛隊の指導による土嚢づくりやロープワークなど、いろいろな実戦的な訓練をやってみえます。

明和町の防災訓練や各地域の訓練にも、自衛隊の協力を得て行ってはどうでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 明和町の総合防災訓練につきまして、自衛隊の協力を得て訓練をしてはとのご質問でございます。

実は昨年10月29日、台風22号の影響により中止となりましたが、明星小学校で開催予定でございました総合防災訓練では、陸上自衛隊第33普通科連隊、久居駐屯地でございます。その第3中隊による訓練への参加と、車両の展示を予定しておりました。

こういったことですね、明和町を担当していただく部隊というのが、その第33普通科連隊の第3中隊が担当していただくことになりまして、偵察隊による町内の被災状況の把握とか、あるいは傷病者搬送訓練を、明星小学校会場内でしていただく予定でございました。

この訓練については、昨年中止となりましたので、本年同じく今年のですね、10月28日に明和町の総合防災訓練、同じ明星小学校で開催をさせていただきます。この訓練にです、引き続きご参加をいただくよう、もう要請済みでございます。こういったことで、今後も陸上自衛隊とはです、いろいろな関わりを持たさせていただきたいと思っております。

また実際の大規模災害時では、陸上自衛隊の運用構想といったものが示されておりまして、明和町を担当していただく、先ほど申しました、第33普通科連隊第3中隊と緊密に連携していかなければなりませんので、明和町の防災会議の委員に、第3中隊の隊長さんを委嘱させていただいております。

また、陸上自衛隊の南海トラフ東海地震対象計画といったものがございまして、発災当初から増援部隊が来援するまでは、第3中隊が応急対策活動を実施していただくことになり、その後、防衛大臣による大規模災害派遣命令によりまして、三重県に担任する師団のほうがです、派遣される計画となっております。

今年の2月には、明和町を担当していただく予定の陸上自衛隊郡山駐屯地第6特科連隊が町内をご視察いただきまして、明和町のいろいろな状況について、把握をしていただいたところございました。今後ご意見をいただきました点につきましては、陸上自衛隊の協力を得てです、対策を進めていくことといたしておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 町の訓練にはです、本当に自衛隊のお力を借りてやっただけだと、本当に密接な関係を自衛隊とつくって、本当に何か情報等を仕入れていくようお願いしたいと思います。

それからですね、各地域、地区地区でなんか防災訓練をやっておる時に、やっぱり地域ではですね、なかなか自衛隊とのパイプとか、そんなものなんかつくって、難しいと思いますんで、その時はですね、行政のほうで主になって、自衛隊へ連絡をとって、地域の訓練を行っていただけるようお願い等はしていただけるのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 各地域自治会の防災訓練の参加となりますとですね、やはり1つの中隊でございます。その中から何人かの選抜で来ていただくというのは可能かもわかりませんが、明和町の状況から言いますと、現在、明和町の94自治会中、自主防災組織が54まで増えてまいりました。

明和町のカバー率で申しますと、明和町の全域のですね、面積から見て、75、76%ですか、の地域は自主防災組織でカバーしていただいております。

そういったことで、その自主防災組織への訓練ということで、先ほどのご質問をいただいたわけですが、とにかくその中隊からの派遣要請というのは、町からもさせていただきたいと思います。ただ、日時とかいろいろな都合もございます。町ではですね、やはり町の中で防災センター、明和消防署の中に、明和町防災センターというのがございます。そこからのですね、各地区には出向いていただいて、個々の訓練に対応していただいているところでございますので、ご意見いただいた自衛隊からの派遣ということにつきましても、派遣要請はかけさせていただきますが、それが確実に履行されるとか、ご承諾いただけるとかといったことについてはですね、ちょっと確約を申しかねますが、そういったことも踏まえて、仲介のほうには連絡をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** それではその点につきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に変わります。

獣害対策について、お聞きしたいと思ひます。

現在、明和町ではイノシシが毎年増え続けています。またアライグマ、ハクビシン等も出没しています。駆除するにあたり、罠仕掛けもいろいろありますが、一番安全で効果的なのが、おり罠ではないのかなと思ひます。

罠取得の補助も行ひ、有資格者も増えておりますが、貸出するおり罠がなくてはいけません。現在、貸出用のおり罠は何基、保有されているのでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

**○農水商工課長（菅野 亮）** 失礼します。

イノシシをはじめアライグマやハクビシン等の出没情報、またそれらによる獣害被害は増加傾向にあり、大変対策に苦慮しているところでございます。特にイノシシにつきましては、明星地区の大仏山周辺、また齋宮地区の池村・上村等、南部丘陵地帯で多数の目撃情報、また農作物への被害状況が報告されております。

これらに対する獣害対策としては、先ほど議員が言われましたように、比較的な安全で効果的な手段として、おり罠が有効かというふうに考えます。

イノシシ用等のおり罠については、罠狩猟免許が必要なので、三重県猟友会明和支部に委託しております。現在、猟友会明和支部がイノシシ用に設置しているおり罠は、大仏山に5基、南部丘陵地のほうに4基の計9基でございます。

あと貸出用の檻ということなんですが、これはイノシシ用ではなくて、アライグマやハクビシン用に、一般に貸し出しているものがございまして、

先日ちょっと新たに2基購入したんですが、全部で6基ありまして、6基とも貸出中ということでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） イノシシ用が9基で、アライグマ・ハクビシン用が6基ということですね。これいくつぐらいあるのかわかりませんが、イノシシやアライグマ・ハクビシンが増えてくるんですけど、何年ぐらいそのままの個数で、今のところやっているのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） アライグマ・ハクビシン用は、今年になってから予算を付けてもらって、4基できておったんですが、2基増やしたと。イノシシ用は、昨年2基増やしたというふうに聞いています。

これは農業共済のほうで貸与をしておったということで、そちらから借りているものでございますが、この事業につきましては、29年度をもって終了したということで、今後はですね、この農業共済からの貸出はできないということでございます。

以上のような状況です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） このイノシシ用のおり罠も、1基つくるのにいくらなのかも教えていただきたいのですが、今の様子ですと、だいたい本当にイノシシが増えるほうが多くって、つくってもなかなか仕掛けの数が足らなくて、去年から罠の補助ね、個人の取得も、取れるのも補助していただいていますんで、取った方もみえるかと思います。

その中でですね、今、猟友会さんをお願いして、仕掛けをお願いしとる

んですけども、個人にでも貸出をすれば、掛けていただける方もみえると思うんで、これ1基いくらぐらいするんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 今年買ったアライグマとかハクビシン用のものは小さいので、これは1、2万円ぐらいなんですけど、イノシシ用のものになりますと、小さいもので7万円ぐらいで、大きいものは13、14万円ぐらい、差はあるかもわかりませんが、だいたいそれぐらいというふうなことで把握をしております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） イノシシ用でしたらね、10万円以上するというところで、個人で買えるというのは、なかなか難しいようなんです、町のほうもですね、一遍に買うことはできませんので、毎年1つずつぐらいでも、イノシシの増えるより、もう少し町のほうも、今、1台増えたら1割増えるわけなんですから、それぐらいの速度です、仕掛けのほうも増やしていただきたいと思います。これは要望しておきますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次の質問に変わります。

公共料金のクレジット払いについて、お聞きしたいと思います。

税金やその他の町に納める利用料の支払いは、現金支払い、口座引き落としで行われいますが、つい支払い忘れや口座の入金のし忘れなどにより、督促状が届いたり、滞納整理が来たりして驚くことがあると思います。

ちなみに三重県で一番積極的に取り組んでいる町は、隣の玉城町さんです。軽自動車、固定資産税、住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、以上、税務課分、その他の公共料金につきましては、上下水道料、保育料、町営住宅使用料、住宅新築資金等償還金をクレジット



ト払いも可能にしてみえます。

まず税金について、お聞きしたいと思います。

明和町でも税務課の担当する軽自動車税、固定資産税、住民税などの税務課で徴収するものにつきましては、現在、クレジット払いを行えると思いますが、今現在、何件ぐらい行われているのでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、税務課長。

**○税務課長（大西 孝明）** 失礼します。

税務課におきまして、町税ですね、町県民税、普通徴収分、それから、固定資産税、それと軽自動車税、国民健康保険税の普通徴収分の、この4税を平成27年4月よりクレジットカードによる納付をできるようにさせていただいております。

これの実績ということでございますけど、平成28年度におきましては、280件で、収納額としまして、約650万円。平成29年度につきましては、収納件数221件で、約706万円の収納額がございました。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** ありがとうございます。

280、220と、そんなに件数自体は、全体が大きいですので、大したことがないと思うんですけど、実はちょっと調べてみたんですけど、明和町の場合ですね、クレジットの支払い手数料が、1万円までは108円、2万円までは216円、3万円までが310円というふうになっていますよね。

それで、それから1万円増えるごとに、108円の手数料が増えていくと。ちょっと松阪市さんのを調べてみましたら、1万円までは54円、2万円までは162円、3万円までは270円ですけど、特に1万円とかが半分の料金になっていますんで、ちなみに玉城町さんはですね、これが全部無料なんです。

無料というのは、いろいろ負担、町のほうもお金がいることですから、なかなか難しいんじゃないかと思えますけど、せめてですね、松阪市さんの手数料ぐらいでですね、下げることができたら、クレジット払いのほうも増えてくるんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、税務課長。

○税務課長（大西 孝明） 失礼します。

今、今年の5月現在ですね、このクレジット払いしている全国の地方公共団体は、Yahooというところのサイトの公共料金の納付サイトから納付をしておると思えます。このYahooの公共料金サイトで、現在、今年の5月末現在、全国では200の地方自治体が契約しておりまして、そのうちの6割が地方公共団体が何らかの手数料の負担をしているのが6割、それから、あとの4割が明和町みたいに全額納税者の手数料負担というような形になっております。

ご存知のように、クレジットカード払いをいたしますと、クレジットカードを使うことにつきまして、1%の割合で1ポイントというか、ポイントがつきます。このポイントを計算してみますと、手数料をお支払いいただいても、納付額高にもよるんですけど、平均しますと、数十円の手数料をご負担していただいております。その数十円の手数料を負担していただいておりますけど、その方にとっては24時間どこでも、納付ができるという利便性が付与されますので、その辺を勘案しまして、今のところ手数料は全額納税者負担ということで、お願いしております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） クレジットの自動引き落としになった場合ですね、勝手にクレジット会社のほうから、税金なんかは落ちていくんで、督促状

とか、もう出す必要もなくなってくるし、もしなんかあったら、それでも払い忘れたら、滞納整理もいかんとよくなりますんで、108円やったら100点のポイントだと、細かい話でマイナス8円になりますと。松阪市さんやったら、いろいろな手続きが省ける分、1万円の場合54円ですから、50ポイント程度プラスになってくるんで、だんだん増えてくるんじゃないかと思うんですけども、そのような考え方はできないんでしょうか。

町長、ちょっと答弁をお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 松阪市さんとの比較ということになりますとですね、松阪市さんの場合は、絶対数が多いんで、そういう意味では割引率というのが非常に高く設定できるのではないかなというふうに思います。

先ほど税務課長のほうが言いましたが、町県民税の普通徴収、それから固定資産等々含めて、1年間で200数十件という程度の部分ですので、そこら辺、卵が先か鶏が先かという議論になるんかもわかりませんが、明和町は今のところとしてはですね、現行のままでいきたいと、そのように考えています。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 税金の場合は年4回に分けて払うんやで、4期ということで、しれてますんやけども、次に上下水道料金、これは毎年、毎月落ちて、クレジット払いにしますとですね、ポイントだけでも、すいません。ポイントじゃなくて、全部、納付書ですね、今、明和町の上下水道は口座引き落とし、現金払いと、それから今年から新たにコンビニ支払いとですね、そのほうを増やしていただきますけども、それプラス、クレジット払いがあると、特にいろいろ振込用紙もつくる必要もなくなってくると思います。

それがあるんで、上下水道なんか、特にメリットがあるんじゃないかと思えますけども、どうでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

今回、クレジット払いにつきまして、上水道並びに下水道の公共料金につきましてのご質問をいただいたところでございます。

ちょっと関係ないというか、今の状況につきまして、ご報告させていただきたいと思うんですけど、上水道におきまして、現在の契約戸数が8,788戸ございます。その中で金融機関からの口座振替を申し出ている方が、7,861件。下水道におきましては、農業集落排水・公共下水道を合わさせていただきますまして、2,326件のうち1,991件の方が、口座振替の申し出をいただいております。

上水におきましては、約89%の方が口座振替、下水の方につきましては、85%の方が口座振替を利用されているというような状況でございます。残りの方につきましては、今、議員が言われましたように、納付書を送付させていただきますいておりますのが現状でございます。

今回の質問で、納付書で納められておる方につきまして、クレジット払いができないかというご質問でございますが、今も税務課のほうからも説明がありましたが、現在、税務課では実施させていただいておりますましては、1万円につき108円のお金がかかってくるという話の中で、1%といえ約8円程度の負担が必要になってくるというような状況でございます。

当課におきましては、今、松本議員が言われましたようにですね、今年からと言われたんですが、平成26年度からコンビニ収納というのをさせていただきますいておりますような状況でございます。

そして、平成30年2月からはペイジー決済ということで、自分の口座からスマホにダウンロードしていただきまして、自分の口座にお金がある場

合につきましては、そこから引き落とすというふうな、そういうサービスも実施させていただいております。

今、言われておった口座振替、クレジット払いとは現金がなくても、カードを切ることができますけども、ちょっとそこら辺には差があるわけでございますが、ペイジーにつきましては、自分の口座にあれば、そこから金を振替させていただくことはできるような状況でございます。

コンビニ収納につきましては、上水で月600件程度、下水につきましては、約200件程度の利用者がございます。これ時間、曜日、制限されることなく使用されておりますので、非常に利便性にはとんでいるのかなというふうに考えております。

この両方の手数料につきましては、56円程度かかるわけでございますが、こちらはこちらのほうで負担させていただいておるのが実情でございます。口座振替につきましても、手数料がかかっておるわけでございますが、この分につきましても、当課のほうで負担をさせていただいておるのが実情でございます。

クレジット払いの利便性につきましては、今お話があったわけでございますが、使用料を考えさせていただきますと、上水につきましては、だいたい月平均、普通の家族というか、4人、5人の家族ですと、5,000円いくらかいかな程度の水道料金でございます。

それから、下水につきましては、従量を追加させてもろとるところが多い中でですね、4人家族でいいますと、3,780円というふうな数字が出てくるわけでございます。

この中で、1万円以下でも、やはりクレジット払いにさせていただきますと、今、税務課と同様108円の手数料がかかってまいりますと、3,000円、5,000円では、ポイントも50ポイントとか37ポイントというふうなポイントしかもらえなくなってしまうので、そこら辺につきましては、非常に自己負担が多くなっていくということが、現在考えられるような次第で

ございます。

当課におきましては、現行の口座振替、それから、コンビニ収納、そしてYahoo等でございます、ペイジーの収納ということの、この3本立てにおきましてですね、現行の制度で対応させていただきたいと考えておるような次第でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** そうですね、他のペイジー払いとか、そんなんも全部、口座引き落とし、町のほうでですね、いくらか手数料をもっているですから、同じようにですね、その程度でいいと思うんで、1つの公共料金を支払いしやすく、少しでもなるようにですね、カード支払いも可能していただきたいと思います。

これで要望でいいですので、いろいろ考えてみてください。よろしくお願ひします。

それでは、次に、中学生により良い教育という項目に変わります。

平成31年度に、明和中学校の校舎が完成することに合わせて、この質問をさせていただきたいと思います。

以前、平成25年9月に一般質問をさせていただき、その翌年から松阪市の三雲中学で、モデル校として行われています反転教育という教育方法があります。

現行の学習指導要領では、社会の情報化が進展していく中で、児童・生徒が情報を主体的に活用できるようにする。この必要性が明記され、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作が小学校で、情報手段の特性などを科学的に理解するが中学校、情報モラルを身につける小中学校と、いった、情報活動能力育成がうたわれています。

平成23年度には、情報通信技術を活用して、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整える。平成25年の第2期教育振興基本計画では、共同型・双方向型の授業革新や校務効率化に向けたICT環境の整備と記されています。

授業と宿題の役割を反転させる教育が、反転教育と呼ばれる授業形態です。通常は授業中に、生徒への講義を行い、知識を伝達し、授業外で学習内容の復習を行い学んだ知識の定着を促す。

これに対して、反転教育では、自宅で講義ビデオなどのデジタル教材を使って学び、授業に先立って知識の習得を済ませる。そして、教室では講義の代わりに、学んだ知識の確認やディスカッション、問題解決学習などの共同学習により学んだ知識を使うことで学ぶ活動を行う。

このような授業形態を導入することで、生徒の学習意欲を向上させ、意識の定着を促し、落ちこぼれを防ぐなどの効果が期待されております。

ICT、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、日本語では情報技術ですが、これを使った新しい教育方法です。松阪市の三雲中学校では、そのモデル校として導入され、5年目になると思います。モデル校ですから、いろいろと報告を受けていることがあると思いますが、どのように成果や実績があがっているのか、わかっているだけ教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** 先ほども松本議員のほうからございましたけれども、5年前にも反転教育につきましては、質問をいただいております。

当時の回答としましては、授業のノウハウがこれまでと異なることから、1つ教員養成の段階からの対応が必要であること。そういった意味で1つ難しいだろうということ。

それから、2つ目、教員の技量によって質がかなり異なってしまうという懸念があるので、難しいだろうという回答。

それから、3つ目としまして、情報環境としまして、各家庭にパソコンとネット環境の整備が不可欠となる時に、家庭事情を考えた時に、それが十分環境を整えることができないので、直ぐスタートするという事は難しいだろうという回答をさせてもらったと思います。

その後、今、議員のほうもおっしゃられましたけども、三雲中学校のほうでは実際に、このICTを使った反転授業、これをモデル校として、その取り組みを行ってきました。ちょうど国のほうが、それのこういった形の実証校にならんかということで、手を挙げるところがありませんかという中で、松阪市の教育委員会が手を挙げて、その中で、この取り組みに入ったと聞いています。

その対象校が三雲中学校です。ちょうど議員がおっしゃられたように、そこから3年間モデル校として、こうやってきましたので、その成果や実績はどうかということと。もしとても良いものであるのなら、明和町の教育で活かしていったらどうだろうという質問かと思っております。

まず2011年、おっしゃられましたように、ちょうど平成23年、その前に前段として、総務省、文科省のICT事業実証研修校ということで、この三雲中学校が指定されたわけなんですけど、まずはその環境を整えるということで、iPadを全校生徒、そして教職員のほうへの配付がございました。生徒は500人、それから、職員が50人と考えると、単純にいきますと、550台は国の補助によって提供されるというふうなスタートでございます。

従いまして、市町の教育委員会としましては、自前のお金は一切出ておりません。国のほうなんですけど、国のほうもたどっていくと、後ろにアップルが、それを提供してもろとるんじゃないかなというふうなことは考えられますけれども、松阪市としては、持ち出しは一切ない中でのスタートとなっております。

実際的には、今も継続してそのiPadを活用した学習が定着しておるということは、それなりの成果はあったんだと思っております。中身としま



しては、どういうふうに使っているかといいますと、i P a dへ各家庭へ子どもたちは夕活の時間に、帰りの場ですね、その時に授業のデータであったり、宿題であったりを、なんていうんですか、eライブラリーのダウンロードアプリというものがあって、そこに学校側が放り込んでおきます。

そこをそれぞれにあったものを、データとして自分のパッドのほうへ放り込んで、それを家へ帰って勉強するということですね。

それで、反転教育につきましては、それを先ほどおっしゃったとおりで、家で明日は算数のこの単元のここをやるよと、自分で一遍データを持って、それを勉強してきなさいと。次の日の授業の中で、朝、君たちは勉強してきたんだから、それを討議という格好で、問題を解決していこうじゃないかというふうな形で、十分それについては定着しておるように聞いております。

また、違う活用方法としましては、子どもたちは確実に毎日i P a dを持ち帰るわけですので、そこに学校としましては、学校だよりを入れたり、学校の情報を流したりというふうな形で、子どもも保護者も十分それについては効果があります。あったといいますか、随分評価されたモデル校としての取り組みであったと思っています。

もう1つ実績として、質問があろうかと思うんですが、そういう反転教育で、実際に今、学力状況テスト調査というものがございまして、それがその反転教育の成果がそのまま、学力状況テストの結果に直決しておるのかといいますと、それについては松阪教委のほうへいろいろ尋ねさせてもらったところ、特に他の学校と、松阪市内だけでも、大きな変化は結果としては出ていませんと。

それからあと、その教育方法が学力状況調査についての結果として出ておるかというところ、確実にそうとは言い切れないというふうなことを、聞かせていただきました。

そのあと、先ほど言わせてもらいましたように、このi P a dを使っ

た教育方法は、非常に有効だということは、今でも言えると思いますし、ただ、これから今、松阪市でも困っているのは、三雲中につきましたけれども、そのあと今までは、それは国のほうに補助していただきましたけども、この制度といいますか施策は、もうなくなりましたので、これからは自前でそういう環境を整えていかなければならないということで、松阪市に今、中学校が11校あるんですけども、3校だけ、今ちょっとそれを松阪のほうで取り入れて、環境を整えておるところです。

小学校におきましては、三雲中学校校区、5校ございますけども、米ノ庄小学校には今 i P a d を普及していった、これを進めていこうということで、それがちょうど25年から5年経って、一応小学校で36校分の5校、中学校は11校分の3校ということですので、その環境を整えるだけで、なかなか大変だろうということが、1つ伺い知ることができるのかなと思います。

i P a d 等の情報機器については、これから活用するのには、やっぱり大きなハードルがあるのかなと思うんですが、実は宿題となっている予習をあらかじめ行わないと、反転授業としての意味がまったく無くなるということが、1つです。

それから、しっかりとした効果を得るためには、保護者が家庭での学習を子どもに促し、保護者も支えていかなければならないというふうなところが、難しい部分としてあるのかなというふうには思っています。

そういった意味で、そういう環境を整えるのは、松阪市自身も重要視し、難しい状況が今あるんだなということと。それを果たして、明和町でどうかと思った時、そういう教育環境といいますか、整備できるかという、甚だ難しいところがございますので、今すぐ反転教育を明和町に導入するというのは、非常に難しいのかなとは思っています。

ただ、これからはデジタル教科書等々、デジタル化された教育を進めていく段階にありますので、国の施策等で、変な話ですけど、補助をいた

けて環境整備できるものであれば、進んで手を挙げていきたいなと思いま  
すし、その良い部分については、反映させていけるような教育を推し進め  
ていければなどは、今、考えております。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** 教育長の前向きな考えで、本当にありがとうございます。  
ます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、どんどん情報を仕入れて、その時は直ぐに手を挙げていただける  
ように、よろしくお願ひします。

それとですね、今、学校の設計のほうをさせていただいておりますんやけ  
ども、その詳細設計にあたってですね、将来的にこういう I T 教育のほう  
を取り組んで、そのインフラとか整備しなければならない時に、そういう  
その設計の中に、インフラの整備的なものの、将来できるような設計は含  
んでいただいているのか、お願ひします。お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** これからの中学校の建設にあたって、I  
C T の入れるかどうかという部分でもございますけども、とりあえずイン  
ターネットにつきましては、契約の予定を考えておりまして、あと W i -  
F i も設置予定を考えております。

あと現在、中学校は電子黒板がございますけれども、これ使えるもの  
につきましては、新校舎へも持っていくという形で考えております。

今後、細かい部分につきましては、中学校の先生方と備品や I C T の詳  
細な部分を、いろいろ打ち合わせを予定しております。

これから、また I C T を活用した教育に向けて、I C T 用の配管をです  
ね、各教室に設置する予定でございまして、こちらにつきましては、実施

設計済みでございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

松本議員。

**○6番（松本 忍）** ありがとうございます。

それを聞いて、安心なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

現代社会では、ITをいかに使いこなすかが、事務処理能力に関係し、必修となっていると思ひます。将来に向け、夢と希望を持てるまちづくりを、教育環境づくりをお願ひしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、松本忍議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

隣の時計で20分まで。

（午後 2時 05分）

---

**○議長（辻井 成人）** 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

7番 江 京 子 議員

○議長（辻井 成人） 4番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「明和町の宝の活かし方を問う」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○7番（江 京子） よろしく申し上げます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、町長、長年のお務めご苦労さまでした。町長とは中井福祉課長のおり、食生活改善推進協議会の活動の中で、いろいろとお世話になった思い出があります。

今回の質問は、中井町長が3期12年をかけて、作り上げた町の宝についてのものです。

明和町にはたくさんの宝がありますが、今どのように活かし活用できているのかについて、質問させていただきます。

はじめに、国史跡齋宮跡、日本遺産、史跡公園さいくう平安の杜、いつきのみや地域交流センターについてです。

国史跡の指定を受けてから、多くの補助メニューのおかげで、たくさんの建物や整備ができました。町長の長年の思いの中にも、齋宮を核としたまちづくりがあったと思います。

この宝はこれからの活かし方次第で、輝くものにしていかなくてはけません。ここまで整備していくには、大変なご苦労もあったと思います。ただ明和町において、誰のために、何のためにといった住民の声は、まだあります。

先月行われた自治会長会議の時も、建物の維持管理を心配する声は多く

聞きました。まず住民が使いやすいものにしないといけないと思います。素敵な建物も使ってこそ生きてくるものではないでしょうか。

今の使用料金を見ると、とても借りてイベント企画をしようとは思いません。せめて明和町住民が使う時は、安価にならないでしょうか。

昨年のさいくう平安の杜、いつきのみや地域交流センターの実績は、どのようなになっているか教えてください。

建物の維持管理は、地元の負担と聞いています。

よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の質問が終わりました。

これに対する答弁を願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 明和町の宝物ということで、史跡齋宮跡、あるいは日本遺産、史跡公園さいくう平安の杜、いつきのみや地域交流センター、これらの活用についてということで、ご質問をいただきました。

少しこの齋宮跡について、振り返ってみたいというふうに思うんですが、史跡指定は昭和54年3月、来年で今いっておりますように、来年3月でちょうど40周年を迎えるということです。

齋宮歴史博物館が、平成元年10月にオープンをしました。いつきのみや歴史体験館が、平成11年10月。そして、実物大建物の復元が、平成27年9月に完成し、10月にさいくう平安の杜として、オープンをいたしました。

学ぶ地の拠点、そして、平安時代の文化や衣装を体験する。そして、齋宮の実態を体感するという、北岡議員のお話にも申しあげましたけれども、そういった拠点になる施設が、一応整ったというふうに、理解をしております。

その間に、実は齋宮に関わる部分で、坂本古墳群、金銅装頭椎大刀の発掘が平成9年11月。

それから、齋宮跡10分の1の全体模型というのが、平成14年3月に完成

をしております。隣に休憩所ということで、いつき茶屋がオープンしたのが、平成15年4月であります。

平成24年6月に、文部科学省、あるいは国土交通省、農水省の三省が推奨する、いわゆる歴史的風致維持向上計画が認定されて、町としては齋宮跡を中心とする、重点区域を設定する中での整備が始まりました。

そういう中で、一番課題になっておりました、近鉄の齋宮駅の北口のオープン、それから、幸いなことに平成27年4月には、祈る皇女齋王のみやこ齋宮ということで、日本遺産に認定をいただく中で、齋宮そのものに箔がついたというと語弊があるかも知れませんが、大きな冠もいただいたところでございます。

そういう中で、我々としてはこの地域の皆さんが、いろいろ交流していただく、いろんな活用をしていただく、そういう意味合いを込めてのいつきのみや地域交流センター、明和町の観光センターが平成29年3月にオープンをさせていただいたところでございます。

ご質問にありましたけど、誰のためでもなく、町民のためにこれらを通じて明和町が、より発展するように、我々はその礎を何とか整備を進めたいということで、今まで事業を進めてきたところでございます。

埋蔵文化財という特殊性があるわけでありましてけれども、地中に埋まっている貴重な財産、この宝をですね、1つひとつ現代に蘇らせ、それをきちっと後世に伝えていく、その中からですね、我々は町が元気になる、そういうものの要素を、行政に実は頼るのではなく、町民の人が自ら考えて、自ら生み出していく、そういう雰囲気、気概が我々は欲しいというふうに思っているところでございます。

行政の大きな仕事は、その基礎づくり、土台づくりだというふうに考えて、現在、事業を進めておるところでございます。それを磨くか磨かないか、行政の力だけではなしに、町民の皆さんの力でもって、これらをより立派なものに仕上げさせていただきたいというのが、今の私の思いでもあり

ます。

建物や会議で、あるいはイベントで、建物だけを使うということではなしに、私としては齋宮そのものを捉える中で、その中で新しいもの、いわばコミュニティービジネスでも良いわけでありますけれども、その中から本来新たなものが生まれた中で、町の活性化につなげていけるというのが、一番理想であるというふうに考え、我々は現在そういうふうな形の中で、事業を進めているということでございます。

それで、ご質問のありました、さいくう平安の杜等々の使用料について、実は昨年ですね、利用料を設定する時に、1年間のいろいろな状況を勘案した中で、利用料金についても、見直していこうということで、お願いをしたところでございます。

従いまして、今回、いつきのみや地域交流センター、あるいは平安の杜の建物の復元の使用料等につきましても、時間割を入れるなどして、一応見直しを行ったところでございます。

ご指摘がありましたように、高いやないかとおっしゃる皆様もおみえになりますけれども、我々としてはいろんな意味を含めて、とりあえず新たな利用料金の設定を行ったところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

また、昨年の利用件数でありますけれども、平安の杜では、平成28年度は24件の利用がありました。内6件が有料で、金額的には35万円弱の収益がございました。

いつきのみや地域交流センターは、176件の利用がありました。内23件が有料で、金額的には30万円弱の収益が実はございました。このようにですね、利用されておりますけれども、必ずしも利用料金をとっているということではございませんでした。

従いまして、これの利用については、十分と管理団体であります、管理団体を委託しております財団のほうとですね、十分利用についての事前の



申し込みの段階で協議をいただければ、それなりの対応をしていただく、またそのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、答弁に代えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） たくさんの整備の中で、大変苦勞された思いを語っていただきまして、ありがとうございます。

本当にいろんなところに視察に伺っても、帰ってきて、実際うちが一番整備が進んでいるんじゃないかというぐらい思って帰ってくるわけです。

このできあがった建物、去年もいろんな方から質問を受けたわけですが、やはり先ほども町長が言われましたように、住民のために、住民が使ってこそという思いでつくっていただいた建物ですので、本来住民さんに対しては、料金の改定もしてもらったと思うんですが、私としては半額ぐらいがいいのかなというふうに思っていました。

そうすることで、回数が、住民さんの使われる回数が増えて、親しんで、その場に来る人数が増えていけば、おのずとその使用料金も増え、そこも賑やかになっていくんじゃないかというふうに、私の思いとしては思っておりますが、その点はまた、今度の改定の時には考えてもらえるかどうか、お聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） さいくう平安の杜もですね、あるいは三つの復元建物、そういったものもですね、まだできて間がないというか、1年経過したばかりであります。

それで、今回改定をお願いしたわけでありますので、さらにですね、これからの利用状況等々を見ながらですね、その必要があれば、また、検討を加えてまいりたいと、そのように思っていますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） ありがとうございます。

今回の改定で、午前・午後だったものを、1時間単位の価格にしていた  
だいたというのは、とてもありがたいなというふうに思っておりますし、  
また、住民さんへの周知もわかりやすくしていただきたいと思います。

その料金がなかなか安価にならないというのなら、私が思うには、いろ  
んなところであるような会員制というのも、1つ取り入れる方法ではない  
かと思います。

例えば5回目は半額になるとか、5回ごとに半額になるという特典なん  
かを付けてもらえば、またリピーターも増えて、ここを使って何かをしよ  
うと思う人も増えてくるのではないかと思いますので、頭を柔らかくして、  
いろんな方法で利用者を増やす、リピーターを増やす方法を考えてほしい  
と思います。

やはりこうしてできあがった建物を、30年以上かけてできてきてもので  
すので、40年ですね、今後は50年、100年の先を見据えて考えていき、大  
切な宝物をどのように、今後発信して認知度を高めていくかというのも、  
お考えの中にあれば、お答えいただきたいと思いますので、お願いいたし  
ます。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まず認知度という形の中で、先ほども申し上げま  
したが、日本遺産の認定とかいうのは、全国に情報発信できる大きなもの  
かなというふうに理解をしております。

また、三重テレビのほうで製作をいただきました、斎王というシリーズ  
物、10回でございますが、これが三重テレビのネットワークと申しますか、

そういったものを通じてですね、関東あるいは関西のほうでも放映をされる、また、BSのほうでもですね、放映をされるという形の中で、それなりにですね、知名度というは、私は広がってきているというのを実感しているところがございます。

と言いますのは、時々平安の杜の近くにいきますと、県外ナンバーがですね、非常に多くなってきているということの中では、例えば埼玉とか、あるいは千葉とかというナンバーもですね、時々ですが見かけるわけであります。

聞いてみましたところ、伊勢神宮に参拝、伊勢志摩のほうに行った帰りとか、あるいは行きにテレビで見たんで、ちょっと寄ってみましたというようにお声もいただくわけでありますので、そういった意味では、マスメディアを通じての、そういうPRというのを、これからも心がけていかなければならないかなというふうに思っておるところです。

また、1つはですね、やはり私いつも言っているんですけども、旅行会社、このところへですね、働きかけというのを、もっと積極的にやるべきかなというふうな思いをしております。

去年はですね、実は京都のほうで日本遺産のサミットが開かれたわけがありますけれども、その中で初めてですね、全体的ですが、旅行会社のエージェントを招待をして、そして、それぞれの地域が、それぞれにですね、売り込みをするという形の中で、明和町の場合も博物館と、それから、観光協会の皆さんにおでかけをいただいて、そういうブースがありましたので、エージェントのほうにですね、斎宮の紹介、そして、いろんな伊勢志摩とのつながり、そういったものを売り込む、そのことによって観光バスでおみえになる伊勢志摩観光の部分についての、なんていうんですか、観光客の誘致ということもですね、やっていきたいというようなことですね、さらにいろんな場面を考えて、斎宮へ来ていただく、まずはお客様、誘客をですね、伸ばしていくこと、そのことを1つ重点に置きながらです

ね、これから対応策を進めていきたいと、そのように考えているところで  
す。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** まだまだこれからいろんな面を使って、この明和町  
を宣伝して行ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

その次に移ります。

2番目はマスコットキャラクターめい姫についてです。

明和町には、マスコットキャラクターめい姫がいます。いろんなイベン  
トに出かけて、今ではめい姫のファンクラブまでもあるくらいです。

昨年開催された中日新聞地元キャラクター総選挙で、6位に入賞をとっ  
たぐらいの人気者です。熊本県のくまもんに始まり、全国の市町でゆるキ  
ャラが登場しました。どこもくまもんが起こした熊本県への経済効果を狙  
ってだったと思います。

毎年開催されるゆるキャラコンテスト、市町ぐるみで応援して、グラン  
プリになり、町の活性化につながった、観光客が押し寄せたなどの報告を  
聞きます。いまだにくまもんは、いろんなところで見かけます。

ですが、我が町のめい姫は、あまり見かけないのが事実です。明和町のお  
土産にも、ほんの申し訳についているくらいで、せっかくつくっためい  
姫を、もっと上手に売り込み、斎宮跡を売り込み、どこを見てもめい姫ぐ  
らいの町にしないのでしょうか。

庁舎の入口にいためい姫は、どこにいったのですか。また、それも教え  
てください。

めい姫さんは、今いろんなところで活動してもらっていますが、今、何  
体あって、何人の方がその中で活動してもらっているかも教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課

長。

**○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** めい姫の役場の玄関口にあったものでございますけど、基本的にめい姫のですね、PRにつきましては、観光協会のほうに委託しております。

それで、役場の庁舎からですね、観光案内所に移動させました。その後、中央公民館のほうにですね、置きたいというお話もございましたので、観光協会のほうがですね、中央公民館のほうへ貸し出して、玄関のエントランスに今現在、置いてございます。

それで、めい姫なんですけど、今現在、2体ございます。

それで、貸出用として1体、いろんなところへ貸し出しているということです。中に入っている方につきましてはですね、観光協会のほうでいろいろ手配をしていってですね、実際何人入っているかというのは、私のほうも把握してないですけど、複数の方がおられるということをお聞きしております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** 今、いろんなところに出かけた時に、あんなのころのめい姫は、踊れるんやなというようなお話を、よく伺うんです。話はちょっと国体のほうに移るんですけど、3年後には三重県でとこわか国体が開かれますよね。

でも明和町のソフトボールの成人男子の試合が開催されると言われていますが、明和町住民のとこわか国体に対する盛り上がりは、あまり感じられないのが、私の気持ちです。

そこで思うのは、めい姫の、今、めい姫ソングやめい姫ダンスがあります。今、めい姫ソングがかかっているのは、今、1日中かけてくれているのは、明和町の本局の郵便局のみです。役場の中でも聞いたこともありま

せんし、保育園・幼稚園ではよくかかっているし、保育園・幼稚園の子どもたちは、めい姫さんが大好きです。

そこで、私の思いですが、めい姫のめい姫ソング、めい姫ダンスを使って、ダンスチーム、チェリーボンボンというメンバーもおりますので、この国体に向かって、めい姫ダンスのコンクールなんかを行ってはどうかと思います。めい姫のダンスは、とても楽しくて、子どもたちも上手に、幼稚園の子たちなんか踊ります。

めい姫のダンスのコンテストを、町のスポーツ祭りのところで開催するというのはいかがでしょうか。近年、町のスポーツ祭りを見ていると、昔の町民体育祭ではなくって、本当に関係者の一生懸命やってくれている人と、なんていうんか、メンバーを要請されたメンバーだけというのが、すごく感じられるところです。

もっとこのめい姫ダンスのコンテストなんかを、その場で開けば、若い世代の方が自分の子ども、それから、おじいちゃん、おばあちゃん、いろんな方がこのスポーツ祭りにも来ていただけたらと思います。そうすることで、1つの町の活性化にもつながるんじゃないかと思いますが、今度、行われる国体にも、皆の興味がどんどん湧いてくるのではないかと思います。どうでしょう、このチャンスを活かす1つのものにできないでしょうか、教育長、お答えください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** めい姫の活用というふうな格好になるのかなと思いますけれども、今もめい姫につきましては、町の祭り、そしてイベントで引っ張りだこでして、私も顔を出すと、常にそこにはおってもらいます。

また、学校行事、そして園・保育所の行事なんかにも、招待すれば直ぐ来ていただくような環境で、すっかりめい姫は人気者となっています。そういう人気者を国体やスポーツ祭りなどで、うまいこと宣伝効果としてでき

ないかということなんですけれども、まず、とこわか国体に関しましては、現在、三重県主導の下、ハード・ソフト両面において、開催に向けた業務を進めているところです。

徐々に、これからは盛り上がってくる時期なのかなとも、私自身は思っておるところなんですけれども、そういった意味では、今、準備段階ではございますので、準備委員会の段階でございますけれども、この後、専門委員会を立ち上げて、担当するその委員会のほうで協議をし、子どもから高齢者までが町民の皆さんの意識向上に、どのような宣伝が効果的かといったことを課題にして、決めていってもらえると思いますので、今日こうやってご意見をいただいたことを、江議員さんから助言をいただいたこと等は、また、そちらの専門委員会の中で、また検討してみてやってくださいというような格好で、お願いをしていきたいなと思っています。

合わせてスポーツ祭りにつきましても、同様にあらゆる世代の方々が参加しやすい、活気のある祭りを目指して、体育協会と宣伝や工夫の検討に努めていきたいと思っておりますので、先ほどのご意見も含めまして、国体同様そういったご意見をいただいておりますので、また、一考しておいてくださいということだけはお伝えしていこうかなと思っております。

よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** せっかくなつくた、かわいいゆるキャラさんなので、もっともっといろんな面で使ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

もう1つ明和町には、ありがたいことに、だんだんふるさと納税者が増えているというのも聞いております。その時の返礼品も、明和町はホームページでしか見られないんですが、40種類ぐらいの返礼品があるのを見ま

した。

その中にいろんなところから送られるダンボールとか、包装紙、そういうものには、めい姫さんは使っているのか、斎王さんなんかも使っているのか、教えていただきたいと思います。

実は熊本県のほうから送られてくる、みかん箱なんかには、くまもんがドヒャーと大きく載っていて、これは熊本から来たんやというのが、直ぐわかるような感じになっています。せっかくですから、もっと売り込みというのを、どんどんいろんなものを使って行って、してほしいと思いますので、その点どうなっているのか教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** ご質問いただきました、ふるさと寄附の返礼品の包装等につきましては、返礼品の形状や重さ、その違いがバラバラでございます。

現在、ふるさと寄附協力事業所にお任せしている状況でございます、めい姫等のキャラクターをあしらったものとか、あるいは統一した包装紙等は使用しておらないというところでございます。

ただ、先月、ふるさと寄附協力事業者との懇談会の席で、贈られた返礼品が明和町のふるさと寄附によるものであるといったことがですね、一目でわかるような工夫をしていただけないかといった、ご意見をいただいたところでございまして、当課のほうでですね、返礼品の包装紙に貼っていただくシール、あるいはステッカーの類、こういったものを製作しながらですね、貼っていけばPRにもつながるのではないかといたことをですね、検討し始めたところでございます。

いただきましたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。



江議員。

○7番(江 京子) 業者によっても、さまざまでしょうし、物によっても、小さな箱、大きな箱、いろいろあると思いますので、さっき課長が言われましたように、めい姫の大きいスタンプや小さいスタンプや、シールなんかを作って、その業者にあうもので、これは明和町のというのがわかるようにしてもらおうのが、とても良いのかなと思いますし、それはめい姫であっても、斎王さんであっても良いと思いますけど、明和町だ、三重県だというのがわかるように、していただけるような工夫を、これからもお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そんなにお金がかからない工夫でやっていただけたら良いと思いますし、業者の方々たちも、このふるさと納税のおかげといえればあれで、いろんな品物が三重県外へ出ていくというような特典も、業者の方もいただいているとは思いますが、その点もお願いいたします。

やっぱり明和町は、まだまだPRが下手なのかなというのを感じるのを、先月、中部国際空港に行く三つの港町の船の待合室で感じたことを、お話したいと思います。

津の港町の中には、各市町のPRのチラシを置く場所があります。伊勢志摩、松阪、尾鷲、名古屋周辺のチラシはありましたけれど、残念なことに明和町のチラシはありませんでした。

そこで中部国際の船の待合室とか、空港内の案内所、インフォメーションなんかも見に行っただんですが、ありませんでした。なんか以前も近鉄の名古屋駅の掲示板のところに貼るのはできないのかって、お伺いしたこともあったんですが、それは1カ月100万円近いお金がかかるというようなことをお聞きしました。

このチラシとか、そういうのも置くのにも、お金がかかるのかどうなのか、またちょっとどうして置けないのかというのを、教えてほしいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 今ご指摘のありました空港の案内所とかですね、それから、船の待合室のチラシの置く件でございますけど、それぞれですね、置かせていただけるところ、それから、お金が要るとかとかいう、さまざまな取り扱いがございます。

それで、この場所につきましては、明和町単体としては置いてございません。今ちょっと取り組んでいるところなんですけど、実は松阪のほうですね、南三重活性化協議会という協議会がございます。

また、松阪圏域定住自立圏ですね、連携した協議会もございまして、それぞれ連携したパンフレットをつくっております。ですので、そういう協議会のほうですね、ある程度、置かせていただくというようなことをですね、取り組んでいくというようなことを、今、検討しております。

それで、セントレアにつきましては、松阪の定住自立圏のほうですね、今年パネルをですね、この協議会に入っているところで、パネルをつくって、半年あげるができないかということも、中で検討しているということで、そういう協議会で、大きなところについては、動いていこうというような取り組みをしております。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） なかなか私は行ってお願いしたら、直ぐ置けるものと思っていましたので、難しい面もあるのかと、今、思いました。

この間、伊勢志摩サミットがある時に、無理を頼んで翻訳してもらった斎王紹介の英語のパンフレット、これはいつきのみや歴史体験館の英語版の翻訳したものなんですけど、お聞きしましたら、3カ国語ぐらいのもの

ができていたというのを聞きました。

今、本当に以前の外国人の観光客の方は、爆買いの方が多かったけれど、ここ数年は本当に日本の文化、歴史に興味を持った方が、すごく増えていると聞いています。

ヨーロッパの方々も観光客の中で、随分増えているというのをお聞きしています。ですので、本当に紙媒体は古いとは言いますが、こういう英語版が置いてあれば、本当にスマホで写真をとり、いろんなところに発信というのできるのじゃないかとも思います。

そういう点もこの英語版のパンフレットが、今どこでどんなふうな形で動いているのかというのを教えてほしいと思いますけど、よろしく願いします。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、齋宮跡・文化観光課長

**○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** 今、英語版のですね、いろんなパンフレットのお話がありました。

それで、英語版につきましては、齋王まつり実行委員会さんのほうでもつくっておりますし、齋宮歴史博物館さんでもつくっています。

また、今ご紹介のありました、いつきのみや歴史体験館、それから、私どもの日本遺産のですね、後世文化財の日本遺産を紹介したものもつくっております。

それで、これをどういうふうな活用ということなんですけど、観光キャンペーンとかですね、そういう例えばセントレア、また、関空のほうです、そういう催し物のあるところに、それらを持って行ってですね、それを配らせていただいていると。

各施設にも置いてはおりますけど、活用としまして、そういう大きな観光イベントのところで、配布させてもらっているというのが、状況でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） 是非、外国の方って、こういう和服とか、そういう歴史のことが、すごく好きな方が多いと聞いていますので、是非とももっとうまく活用して、使ってもらいたいと思います。

なかなか翻訳をするというのは、時間のかかることですし、難しいことだと思いますけど、せっかく1つつくったのなら、印刷も大変でしょうけど、今はもう安いネット印刷というのもありますので、是非ともいろんなところに置いていってほしいと思います。

1つには、この間、東京のほうへ出かけた時に、大学の人たちとお話をする機会がありまして、こういう英語版のものを、大学のほうのいろんな案内のところに置いてもらったかどうかという提案をいただきました。

大学の許可さえもらったら、こんなの置くのは簡単じゃないというようなお話だったんですが、どんな小さな大学でも、海外から来ている子はたくさんおりますので、そういう学生の力をうまく使った発信というのも、これから世界に向けた齋宮、齋王というふうを考えるのなら、やってほしいと思いますので、是非とも今、皇學館大学、三重大学とはもう連携しているのであれば、そちらにはきちんと置いてもらうような努力をしてほしいと思いますので、その点どう思われているのか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、齋宮跡・文化観光課長

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 失礼します。

今、大学、いろんな大学ですね、活用というお話をいただきました。実は正直言いまして、各大学に発送しているということはしておりません。皇學館大学、それから三重大学なんかはですね、訪問した時にこれを置かせてくださいというようなことはしているんですけど、それを常時確認し

に行ったりとか、そこまでしておりませんので、今、良い提案をいただきましたので、そういう大学をですね、視野に入れたところ、一度取り組んでみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） 今は本当に先ほども言いましたように、紙媒体じゃなくて、SNSやいろんなネットの形での発信というのが、すごく盛んで、それがもう一挙に広がるというようなのも聞いております。

なかなか明和町の職員さんの中で、それをしていけというのは、無理なのかなと思います。いろんな市町に出かけていってみると、なんか明和町の役場の窓口って、すごく人がたくさん来ているように思うんです。

その割には職員さんが少なくて、お昼休みも常に誰が座って対応しているというのを、すごく感じられます。以前も職員さんを増やせられないんですかというようなお話をした時に、なかなか職員を増やすというのは難しいんやというようなお答えをいただきました。

今、明和町には地域おこし協力隊が1人来ていただいています。その方は擬革紙の形の伝統工芸の掘り起こしで、来てもらっていると聞いていますし、毎週金曜日に明和市民活動サポートセンターの一室を借りてもらって、講座を毎週開いてくれています。

いろんな御糸木綿と擬革紙のコラボで、いろんなものを作ってもらっているのを、私も見せてもらっていますし、市民活動サポートセンターのインスタにも、毎回あげてもらっています。

今、思うのは、こういう地域おこし協力隊の人の力は、明和町のPRには使えないのかなというのを思っていました。その方は擬革紙伝統工芸のための地域おこし協力であって、なかなかそういう部分までは難しいのかもしれませんが、今、本当に在り来たりの宣伝では、皆に関心は持っても

らえないんですが、この間、あるテレビですごくおもしろいネット動画を見ました。

それは東播磨の町のPR動画でしたが、本当にツイート力というのはすごいなど。その東播磨なんて、どこにあるのかも、あまりわからないんですが、その動画発信があったために、その町にたくさんの方が来ているというのを、ニュースでやっていました。

明和町には、今さっきから言っているように、めい姫やめいめい、チェリーボンボンというような役者がそろっていますので、こういう分野で地域おこしの協力隊の募集をかけてみるのはいかがでしょう。

そういうネット動画を得意にするような人が、もしいたら、またそれもおもしろい発展になっていくのじゃないかと思いますが、今のこの地域おこし協力に対しては、どんな感じの募集をかけているのか、お答えねがいたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 町のPRにですね、地域おこし協力の力を借りたらどうかというご質問でございます。

地域おこし協力隊の募集につきましては、平成28年度から実施していましたが、その募集に際して、町から要望した業務内容と申しますのは、地方創生事業のサポート、それと先ほど江議員がおっしゃっていただいた伝統工芸品の保存継承、それと移住・定住事業の推進、観光・農水産業の振興でございました。

この結果、地方創生事業のサポートと伝統工芸品の保存継承事業で2名を採用いたしました。1名の方は家庭の事情により辞退されたというところでございます。

この地域おこし協力隊の制度目標と申しますのは、地域おこし、地域協力活動をしていただいて、その地域に、明和町に住民票を異動して定住していただくこと。その活動は概ね1年以上、3年未満の活動に対して報償

費、活動費を支払うこととなります。

そして、地域おこし協力隊員は、その契約期間中に生業、自分の仕事を見つけてもらわないかんわけでございます。そして、地域に定着してもらう努力が必要となりますので、町としてもですね、安易に募集をかけて、契約期間が終わったら、それで終わりというようなことの募集は、なかなかしづらい状況にあるわけでございます。

地域おこし協力隊制度は有効な制度であると認識はいたしておりますが、明和町に住んで、毎日の生活の中から、先ほど申しました生業をつくっていただく、自分でですね、自立していただくといったことが必要でございますし、隊員の心構えといたしまして、その地域の中で何がしたいのか、何かできるのかといったことを明確にさせていただく必要もございます。

こういったことから、現在のところ、新たに取り組む事業について、地域おこし協力隊を募集するといったことについては、検討できないというか、検討しづらいというのが、現在の状況でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** わかりました。

この地域おこし協力隊のお姉さんなんですが、この間の斎王まつりも一緒にお手伝いしてもらって、大変助かりました。その方にも、今、課長がおっしゃったような、あと1年で自分の生活が成り立つような形をもっていかなくていけないことなんですというような、切実なお話も伺いましたので、わかりました。

今後、この明和町のPR、いろんな面で、その力を活かしながら仕事ができるような方が見つかるようなら、またそういう募集もかけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、そういう方が入れば、職員さんの負担も減っていくのかなと思います。

ますので、今後そういうふうな考えでの募集も、またよかったらお願いしたいと思いますので、これは要望でお願いします。

次に、斎王まつりです。

斎王まつり、今年も6月2日、3日に開催されました。とても良いお天気で、たくさんの方が来ていただき、良いお祭りに終わったと思います。

ですが、たくさんのお金も人も動いて、大変な力が動くお祭りだとも思います。この斎王まつりは観光を知ってもらう、すごく良いチャンスだと思います。斎王まつり実行委員会を中心に、明和町観光協会、商工会、自治会、学校、役場職員さんの皆の協力があってこそのお祭りだと思います。

子どもの参加者も増えておりまして、子どもの参加者の着付けをするのに、着付け担当の方は、本当に汗だくでの1日、2日間でした。もう一度来たい町を目指して、明和町では2年間をかけておもてなし推進協議会に依頼して、一般向け人材育成プロジェクト、おもてなし力アップ講座も開いてもらっていたと思います。

私も2回ほど参加させていただきましたが、たくさんの方が受講されていました。町長も認定書をいただいたというのが、新聞に出ておりました。

町では以前から自主的に、国史跡斎宮跡を訪れた人を案内してくれる、ガイドボランティアのグループがあります。毎日交代で待機して、優しく案内してくれる姿は、まさにおもてなしそのものだと思います。

また、実物大復元さいくう平安の杜で、観光者をもてなす呉竹倶楽部のメンバーは頼りになる存在です。

昨日一昨日も少し話をしてきましたんですが、あのメンバーの中には、本当にいろんなプロの仕事をされて退職して、この斎宮を盛り上げるために、していただいている方がいるんだなというのを、感じるメンバーさんです。

その中で、本当にさっきもシールやステッカーやスタンプという話をさせてもらったんですが、そういう方につくられているプロの方もみえて、すばらしいものをつくっているというの、お聞きしました。



本当にその方たちの話を聞くと、以前は本当にアジア系の外国の観光者が多かったのが、今は本当にヨーロッパ系の方も、すごく多くなっているんだよということの中から、これから本当にこのおもてなし力が、大切になってくるのかなと思っています。

認定書をいただいた町長といたしまして、おもてなし力に思う考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 伊勢神宮の遷宮はじめですね、先ほどご案内いただきましたように、いろんな方々がこのさいくう平安の杜、博物館、体験館等々にお越しになります。

そういう中で、やっぱり一番来ていただいてですね、建物を見ても、それは1回きりの話ですが、やはり来ていただいた時にですね、なんていうんですか、気持ちよく帰っていただくというのは、そこにいるスタッフ、今回の場合はガイドボランティアさんであったり、呉竹倶楽部のメンバーであったりするわけですが、地元の地域の人も含めてですけれども、その人たちが温かく迎えることが、またリピーターにつながっていくのかなど。そのことが一番のおもてなしの力を蓄えるというか、養うというか、そういうことだろうなというふうな思いでございました。

そういう意味で、3カ年でホスピタリティ人材育成プロジェクトということで、地方創生の支援を得てですね、研修会を開催をさせていただきました。江議員も参加をいただいたのが、それに当たるというふうに理解をしております。

最近来訪者の方々に聞きますと、すれ違うたびにですね、よく言われますが、おはようとかこんにちとはとか、そういった挨拶が、常日頃行われる。そういうことがすごく気持ちがいいというふうな評価をいただいているわけであります。素朴な言葉でありますけれども、いろいろと建物の説明だとか、それから、齋宮の説明だとか、それ以上にですね、気持ち良く接す

る、そのことがおもてなしの力かなというふうに思いますので、そういった意味で、これからのですね、いろんな方々にそういった点を学んでいただく、そういう気持ちになっていただいて、レベルアップというのを図っていききたいなど、そのように考えているところです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） おもてなし力、本当に挨拶から始まると思います。

しゃべるのはとっても無理ですけども、挨拶はこんにちとはとか、おはようございますは、海外の方でも同じように答えてくれる方が、本当に増えてきたと思っています。

本当に今回の齋王まつり、天候にも恵まれたのもありまして、今までは取りあげてもらえなかったような新聞にも、たくさん取り上げていただきました。カラー版でバンと一面に出ていたのには、うちのパートナーも齋王まつりが一面に出てるなというような話をしたところです。

今回は本当にインターネットの生中継も、齋王まつり実行班の広報の方のおかげでされましたし、その後、1週間で146のツイートが、感想なんかであがっていたという面でも、だんだん認知度はあがっているし、齋王まつりを知ってくれている人も増えてきているのかなと思いますので、これをいいチャンスにいろんな面で動いていってほしいと思います。

以前から齋王まつりや齋王さんって、とてもちよっと固いイメージがあるので、漫画的なもの、アニメ的なものをつくってはというようなお話もしてきたんですが、アニメの齋王の冊子ができたのは、一度見せてもらいましたが、まだまだちよっと固いようにも思います。

さっきあったようなアニメの動画的な発信も、これから考えていってほしいと思いますので、これからはいろいろインターネットを使った、ネット発信などにも力を入れてもらって、宣伝をしていってほしいと思います

ので、よろしくお願ひいたします。

次に、津波避難タワーの質問に移りたいと思います。

津波から住民を守りたい、明和町は東日本大震災後、いち早く津波避難タワーの建設にとりかかり、先月、3基、4基目が完成し、見学会がありました。使わなくてもよいことを願ひたいのですが、近い将来起こると報道がある中、完成、海岸に近い住民の方は喜んでみえました。

さて、この施設もそこにあるだけでは、何もなりません。いかに上手に訓練に取り入れ、いざという時に迅速に行動できるかは、これからと思います。明和町には防災アドバイザー、三重大の川口先生をはじめ、防災士、社会福祉協議会主催の防災講座の終了生、また三重大学が毎年募集をかけて開催していたさきもり塾の卒業生もみえます。

これからは多くのメンバーが、それぞれ動くのではなく、いろんな訓練の場で協力体制が必要だと思います。先ほども松本議員が言われたように、自衛隊の力もその中の大切な大きな力だと思います。

以前、さきもり塾を卒業された方から、もっと協力したいと言われました。明和町はそういった人材の把握はできていますか。また、登録制度なんかはありますか、お答えください。是非とも貴重な人材を訓練の時に活かしてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 防災コーディネーター等の人材把握と、その活用についてのご質問いただいたわけでございます。

三重防災・減災センターが認定する、三重防災コーディネーターは、明和町内では14名いらっしゃいます。内、さきもり塾を受講された方が4名でございます。また消防団OBで結成された、明和町防災ネットワークが24名、特定非営利活動法人、日本防災士機構が認定する防災士の資格をお持ちの方が25名登録されております。

こういった方たちにつきましては、災害時において、役場と協働して復

旧、復興活動への支援を担っていただかねばならない人材でございます。平常時においても、住民の減災意識向上のための啓発活動、共助の仕組みづくりなど、地域防災力向上の一翼を担っていただくものと考えているところでございまして、先ほどご質問もいただきましたような平常時の活動についても、検討を進めていきたいと思っております。

このことから、今年度、実は役場組織内には、各課で防災対策プロジェクトチームといったものを設置して、毎年度いろんな取り組みを進めさせていただいております。今年度の取り組みといたしましては、各課が関係する有資格者の情報、例えば看護師さんとか保健師さん、あるいは重機のオペレーターの資格を持たれた方、あらゆる資格をもった人材が登録していただける、明和町独自の人材バンクの設立につきまして、検討を進めていくこととしております。

こうしたことからですね、先ほどの防災関係のいろいろな有資格者の、こういった中にお入りいただき、一堂に会していただき、復旧、復興いろんな面での支援にご協力いただきたいということを検討していきたいと考えているところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** 今、各地の防災懇談会で、避難所運営の話をして、皆とお話をしています。その中でやっぱり皆で話し合っ、一体何が必要なのかなとお話の中で、やっぱりこの地域にどんな資格を持った人がおるのか、例えば保育士さんと看護師さん、避難所で迅速に指揮・指導ができる方というのが、どんな人がおるのか、私ら何も知らんわというのがありました。

先ほど言われましたように、是非ともそういう人材の登録バンクというのをつくっていただき、例えば地域の自主防災の訓練の時なんかには、あなたの地区にはこういう方がおるから、その人たちに声をかけて、この訓

練をしたらい訓練ができるよというようなお話をしてもらおうという、アドバイスの的なのを、やっぱり防災企画課のほうから、お尋ねがあったら教えてほしい。

それから、やっぱり今の明和町の防災訓練は、いってみれば訓練がありますよという告知があって、昼間のこの時間からこの時間までというようなものですが、いろんな地域ではもう告知なしで、しかも夜するとか、雨の時にするとか、それはとってもハードルが高いと思うんですが、そういうのも1つひとつ増やして行って、本当に実際はどんな時に起こるかわかりませんので、いろんなところで対応できるような訓練も、これからそういう人材の方たちを活用しながら、やって行ってほしいと思いますので、そういう点、町長としてどういうふうにお考えなのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 先ほど課長が申しあげましたように、明和町にはいろんな人材がいるということの中でですね、やはりその人たちの自主性というものもあるわけでありまして、現役世代はですね、なかなかいざという場合に活躍いただけるかどうかというのは、ちょっと疑問ではありますけれども、OBとか、そういった方々で現在、資格を持ちながら、そういう方々をやはりリストアップをして、登録をいただけるような呼びかけをですね、さらに強めて行って、ご指摘のような体制づくりというのもですね、是非必要だろうなというふうに考えますので、担当課のほうでも、そういうことを今、やり始めようとしておりますので、ご理解いただく中で、是非、町民の皆さん方にも、また手を挙げていただいてですね、登録いただく、そういう呼びかけを、まず精力的にやっていきたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**〇7番（江 京子）** 是非とも急いで、でも登録しやすい方法で、して欲しいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

最後にスポーツ・芸術のほうに移っていきたいと思います。

オリンピックの翌年、三重でとこわか国体が開催されます。今、全国で従来の種目に加え、ニュースポーツが盛んに行われています。子どもから高齢者、障がいの有無に関係なく、楽しく取り組めるスポーツをニュースポーツと言います。

勝敗よりも、楽しみ、気晴らし、人との交流、健康・体力づくりを重点に置いた生涯スポーツと言われています。私も先月、スポーツ吹き矢を体験してきました。複式呼吸に始まり、正しい姿勢、緊張の中にもストレス解消、スカッとしました。

今、静かなブームの中で、多くの人たちが自力で勉強し、研修を重ね、指導者となり、活動してくれています。スポーツ不足の私にも、これならやれるかな、続けられるかなというふうにも思いました。

他にもエアボール、キンボール、ダーツ、スポーツチャンバラなど、まだまだ楽しそうな種目が、調べてみましたら、60種類はあるようです。いろんな県では、既に力を入れて用具の貸出等に取り組んでいる地域もありますが、まずは指導者の育成が一番だと思います。

これからはいかに健康寿命を伸ばすかというのが、鍵になっていくと思います。本当に明和町って、テレビにも出たんですが、平均寿命はトップクラスというのが、テレビに明和町という文字が出て、びっくりしたんですが、でもこれは健康寿命ではないということで、たくさんいろんな取り組みもしてもらって、今、大人元気教室とかいうのに、初めから通っている人なんかは、本当に病院に行く回数が減ったというような効果も聞いておるぐらいのところですよ。

これからの分野、スポーツ部門だけでなく、いろんな中央公民館での芸

術的な部門、コミュニティーセンターでのいろいろな楽しい部門でも、いろいろな指導者の方が動いてくれています。

3年後の国体に向け、やはり明和町の体制は大切だと思います。町が進めるヘルスツーリズムの事業とも絡めて、前向きにニュースポーツの指導者の養成を考えてほしいと思いますが、どのように考えてみえるか、お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** この度は議員がニュースポーツをご体験されたようで、誠にありがたく存じます。

まずニュースポーツに関しまして、明和町のこれまでの状況を申し上げますと、町のスポーツ推進委員会が中心となり、ニュースポーツの普及を1つの目標として、平成19年度から紹介を行っております。

これはスポーツ推進委員会が主催で、毎年実施しております新体力テストの中で、お子さんから高齢者まで、参加者の皆さんに体験をしていただいております。例としまして、これまでにシャッフルボード、リスゲッター、スカットボール2、シーシーリング、シャッフルボード、ユニカールなどといった、あまり聞き慣れないものにも取り組んでいております。

いずれも容易に覚えられる種目でございまして、新体力テストのお知らせのチラシの中にも、運動が苦手な方でも参加していただけるように、掲載をしております。

新体力テストでのご紹介のほかに、恒例のスポーツ祭りでも、ニュースポーツをご紹介し、体験できるほか、普段からは総合体育館や中学校第2グラウンド等で、サークル活動としまして、ニュースポーツの分類であるグラウンドゴルフやネオホッケー、ソフトバレーボール、カローリングのほか、議員の経験されたスポーツ吹き矢も行われております。

また、これらの競技の数が増えるにつれて、指導者も少しずつ増えている状況でございます。これらのニュースポーツの大半は一般的に知られて

おります野球やサッカーなどのスポーツよりも認知度は低いものの、今後の高齢者社会における健康の維持や、若い人々が気軽に参加できるもの、スポーツと関わり合いがなかった方が参加したくなるようなニューススポーツの紹介を行うことにより、東京オリンピックやとこわか国体等を、後年に控えて、これからさらにすそ野が広がっていくものと考えております。

また芸術分野におきましては、中央公民館の講座やサークルに集う高齢者の皆さんが現在は中心的な存在となっておりますが、いずれは若い人々や勤労者世代が参加し、世代を超えて楽しめる活動をサポートしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** たくさんのニューススポーツがあるのに、今、驚いたところなんです、やはりその指導者の養成講座というのも、町のほうで今後行ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

今までたくさんの町の宝の活かし方をお尋ねしましたが、どのテーマをとっても、その中には人が中心でいることがわかります。これからも住民の限りない力を信じて取り組んでいかなければと思いますが、町長、次期町長への思いをお聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** いろんな場面で、明和町の資源というのは、たくさんあると思います。

その中で、ハードの部分、それから、ソフトの部分、そして一番大事なものは、先ほど来、お話がありましたけども、人ということだろうというふうに思います。その人、玉磨かざれば光なしと言われるように、人材をいかに多くの人材を、それぞれの分野で育てていくかということが、これが



明和町の1つの大きな課題でもあろうというふうに思います。

今日、朝から4名の方からいろいろとご質問をいただきました。その中で人というのが、1つのキーワードになるのではないかなと、そのようにも思います。

農業にしろ、漁業にしろ、あるいは観光にしろ、ここに関わるもの、その全て人ということに通じるのではないかなと、そのように思います。そういう意味で、これから子どもたちの育成、あるいはいろんな場面で、輝く人材を育てていく、そのことを次の町長さんをお願いをしていきたいと、そのように思うところです。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** ありがとうございます。

長時間のおつきあい、どうもありがとうございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

**○議長（辻井 成人）** これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 3時 30分）

